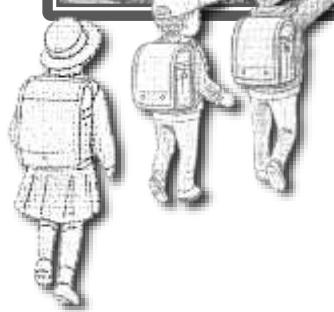


平塚市立小学校及び中学校 適正規模等基本方針



平塚市教育委員会

はじめに

本市の学校を取り巻く環境は、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化など、全国と同様に厳しさを増しています。

そのような中においても本市の教育大綱の基本理念である「未来の礎を築く教育のまち 平塚」の実現に向け、様々な社会情勢の変化にも子どもたちが柔軟に適応し、新しい時代の学びに効果的に取り組める環境づくりが重要であると認識しています。

本市は、四季折々の温和な気候と豊かな自然に恵まれ、人と人とのつながりがあたたかく、子どもたちと共に育てるまちです。また、学校・家庭・地域・行政・関係団体等は、連携・協働して「協奏曲」を奏でるように様々な事業を展開しており、みんなが子どもたちの教育に関わっています。

私たちは、このような強みと特色を最大限に活かし、子どもたちの笑顔あふれる学校生活の実現に向けて、その笑顔が学校を起点として家庭や地域、さらには社会全体へと広がり、将来にわたり世代を超えて循環していく「社会全体のウェルビーイング」の向上をイメージしながら、「未来の礎を築く学校づくり」を着実に進めていきたいと考えています。

基本方針の策定に当たり、保護者・教職員・市民アンケートやパブリックコメント等を通して、貴重な御意見をお寄せいただいた多くの皆様、そして、熱心に御議論いただいた平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会委員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

2026年1月 平塚市教育委員会

教長 吉野 雅裕

目次

第1章 概要	1
1 策定趣旨	1
2 平塚市の教育	2
(1) 目指す教育	2
(2) 教育の特色	3
3 まちづくりの基本姿勢	4
4 基本方針の位置付け	4
第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題	5
1 学校規模	5
(1) 児童・生徒数の推移と将来推計	5
(2) 学校規模の現状と今後の見込み	7
(3) 学校規模によるメリット・デメリット	8
2 学校施設	10
(1) 学校施設の設置状況と老朽化	10
(2) 学校施設の改修と費用	10
3 通学時間・距離	12
(1) 通学の状況	12
(2) 通学路の安全確保	12
4 子どもを取り巻く社会環境	13
第3章 適正規模・適正配置の考え方	14
1 基本方針	14
児童・生徒最優先の視点	15
地域との関わりの視点	16
学校施設の最適化の視点	19
2 具体的な取組の検討	22
(1) 検討対象校	22
(2) 優先検討校	22
(3) 望ましい配置・通学の目安と具体的な取組の検討	23
第4章 基本方針策定後の検討	25
資料編	26
1 本市の状況（詳細）	27
2 アンケート結果	39
3 検討経過	58
4 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会	59
5 用語解説	64

本基本方針内で「*」がついている用語については、資料編「5 用語解説」にて解説しています。

第Ⅰ章 概要

Ⅰ 策定趣旨

学校は、児童・生徒の健やかな心身を育成し、社会で自立して生きていくための基礎を築く場所であり、様々な悩みを抱える子どもへの対応や、デジタル化の推進など、多様化する教育課題に適応した環境を確保・充実していく必要があります。また、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する中、学校・家庭・地域がさらに連携・協力していくことが求められています。

全国的な傾向と同様に本市でも、児童・生徒数は、ピーク時の半数以下に減少しており、学校施設の多くは、1970年代から1980年代にかけて、児童・生徒数の増加にあわせて集中的に整備されたため、施設の老朽化が進んでいます。

人口減少・少子化が急速に進行する中、国・地方ともに厳しい財政状況であることを踏まえると、児童・生徒にとって、より良い教育環境を効果的かつ効率的に提供していくことが重要であり、学校施設の老朽化への対応と一体的に検討を進める必要があります。

「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（以下「基本方針」といいます。）」は、これらの課題の解決に向けて、2040年以降*の社会を見据え、様々な社会情勢の変化にも、子どもたちが柔軟に適応し、新しい時代の学びに効果的に取り組めるよう「未来の礎を築く学校づくり」の実現を目指し、策定するものです。

基本方針は、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会における議論、市立学校に通学する児童・生徒の保護者、勤務する教職員、市民の皆様を対象に実施したアンケートやパブリックコメント手続でいただいた御意見を踏まえて策定しました。今後も、この基本方針を多くの市民と共有し、将来にわたり児童・生徒が毎日充実した学校生活が送れるよう、議論を深めていきます。

2 平塚市の教育

(1) 目指す教育

本市の最上位計画である「平塚市総合計画～ひらつか VISION～（以下「総合計画」といいます。）」では、教育分野の施策として「子どもの学びを充実する」、「教育環境を充実する」、「生涯学習や文化芸術活動を推進する」、「誰もが楽しめるスポーツを充実する」ことを位置付けています。

また、「平塚市教育振興基本計画～奏プラン～（以下「奏プラン」といいます。）」で掲げる基本理念は、本市の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針としての「平塚市教育大綱（以下「教育大綱」といいます。）」と連動し、方向性を共有していくことで、より一層の教育施策の推進を目指しています。

【教育大綱・奏プランに掲げた基本理念や基本方針等】

<基本理念>

未来の礎を築く教育のまち平塚

<基本方針1>

確かな学力と豊かな心を育む教育環境の充実

<目指す姿>

- 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せの実現に向けて希望を持っています。
- 学校で学んだことが、明日、そして将来につながっており、社会に出たとき、明るい未来の創り手となっています。

<基本方針2>

子どもの育ちを支援する環境の充実

<目指す姿>

- 一人一人の興味や関心、課題に応じた指導や支援の中で、子どもたちが自らの可能性を感じ、未来へ向かって歩んでいます。
- 全ての学校で、事故を未然に防ぐ取組が実施されており、安全な施設の中で子どもたちが学校生活を過ごしています。

<基本方針3>

文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

<目指す姿>

- 生涯学習の環境や伝統芸能・芸術作品にふれる機会が充実している中、講座や地域での体験活動において幅広い世代の人たちが学び・交流し合い、知識や技能を次の世代につなげています。
- 様々なスポーツ施設や体を気軽に動かす機会が存在し、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しんでおり、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができます。

(2) 教育の特色

ア 協奏曲に見立てた教育

本市では、ふれあい教育や総合的な学習の時間の充実を目指しています。商業・工業・農業・水産業がバランスよく調和した特色をいかして、市内企業での工場見学や職業体験等、学校と地域社会が連携した取組を、学校教育に取り入れています。

また、子どもの知的好奇心や感性を育てる目的で、東海大学湘南キャンパスにおいて、実験教室等を行う「子ども大学ひらつか（奏アカデミー）」を開催しています。

さらに、サッカー・野球・バスケットボールのプロスポーツが市内でホームゲームを開催しているほか、小学校巡回授業や全国トップレベルの各種目競技の指導者及び部員が中学生を対象として指導するなど、子どもたちがトップスポーツ*に触れる機会があります。

このように、学校・家庭・地域・行政・関係団体等の各独奏者（ソリスト）が、それぞれ活躍するだけではなく、対話を通し、連携・協働してオーケストラの「協奏曲」を奏でるように様々な事業を展開しており、みんなが子どもたちの教育に関わっています。

【本市の特色をいかした取組事例】



平塚産食材を使った給食の
提供と食育推進活動



子ども大学ひらつか
(奏アカデミー)



中学生を対象とした
スポーツフェスタ

イ 学校教育と社会教育の連携

ほとんどの小学校区に設置されている公民館は、地域の方や様々な団体が「集い・学び・交流する」施設で、各学校と連携し、子どもが参加する様々な事業が行われており、未来の担い手である子どもたちを育成する土壌が整っていることが、本市の強みとなっています。また、図書館・博物館・美術館、それぞれの施設において、学校との連携による様々なプログラムを行っており、子どもたちが地域の文化活動や、自然・歴史への理解を深め、郷土への意識と愛着を深める環境が整っています。

【本市の特色をいかした取組事例】



金目中学校区地域教育力ネット
ワーク協議会の道路愛護活動



八幡公民館
一泊防災体験（放水訓練）



博物館主催事業
昔の方法で火を起こそう

3 まちづくりの基本姿勢

学校は災害時の避難所機能を担うなど、学校と地域は密接に繋がっており、地域の拠点にもなっていることから、学校の規模や配置を検討する上では、地域づくりやまちづくりの観点が必要です。

総合計画は、市民が幸せに暮らすまちを目指し、次に掲げる視点を基本姿勢として、まちづくりを展開しています。適正規模・適正配置の検討に当たっては、総合計画に明記されたまちづくりの基本姿勢の考え方を適用します。

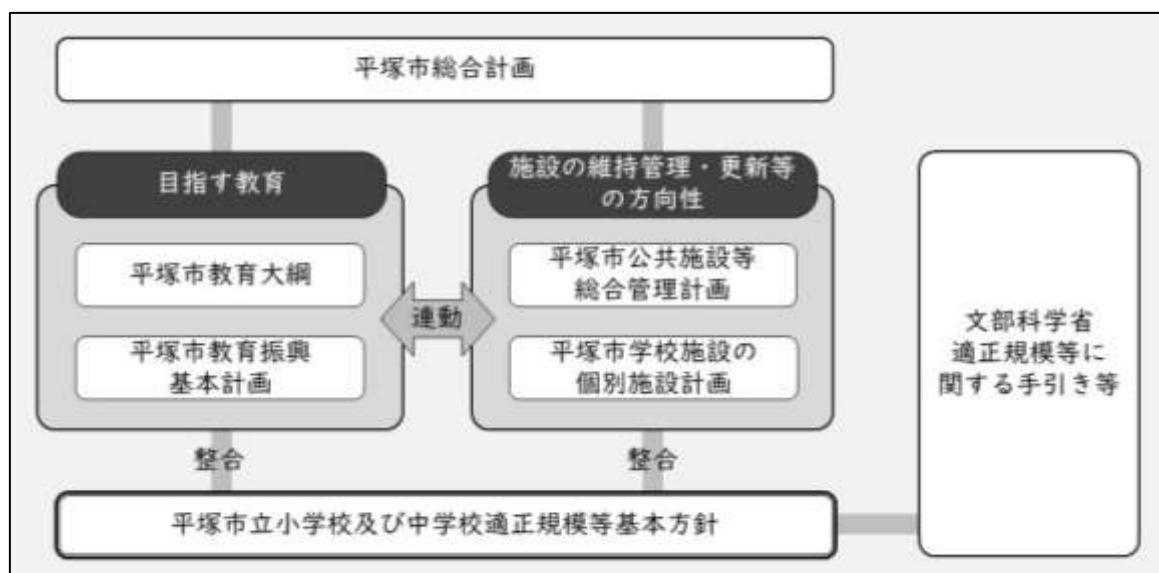
- ① 人口構造や社会の変化に対応したまちづくり
- ② 効率的・効果的な行政運営によるまちづくり
- ③ 愛着を持てるまちづくり
- ④ 市民等との協働によるまちづくり
- ⑤ 行政間の連携によるまちづくり

出典：「平塚市総合計画～ひらつか VISION～」から

4 基本方針の位置付け

本市の目指す教育の姿を定めた教育大綱や奏プランと、安心・安全でより良い教育環境を確保するため、施設の長寿命化、維持管理及び更新等の方向性を定めた「平塚市学校施設の個別施設計画」を連動させながら、教育施策を推進しています。

基本方針は、本市の計画等との整合を図ります。



第2章 市立小学校及び中学校を取り巻く現状と課題

I 学校規模

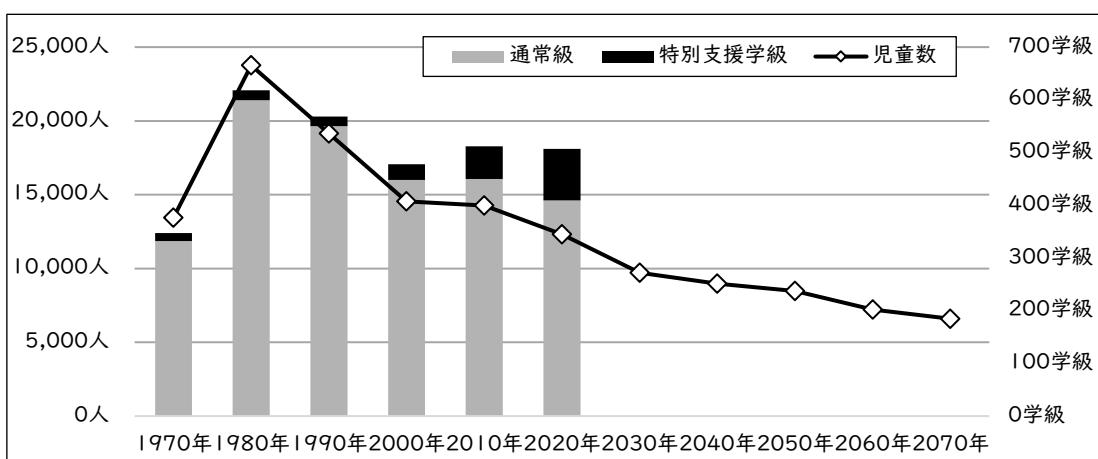
(1) 児童・生徒数の推移と将来推計

本市の児童・生徒数は、1983年の35,169人をピーク（児童数は1982年、生徒数は1986年）に、減少に転じておおり、2025年4月1日現在では、17,229人となっており、ピーク時の半数以下に減少しています。また、本市が独自で将来の児童・生徒数を推計した結果では、2040年には約1万3千人、2070年には約1万人となるなど、ピーク時の約3割以下まで減少する見込みです。

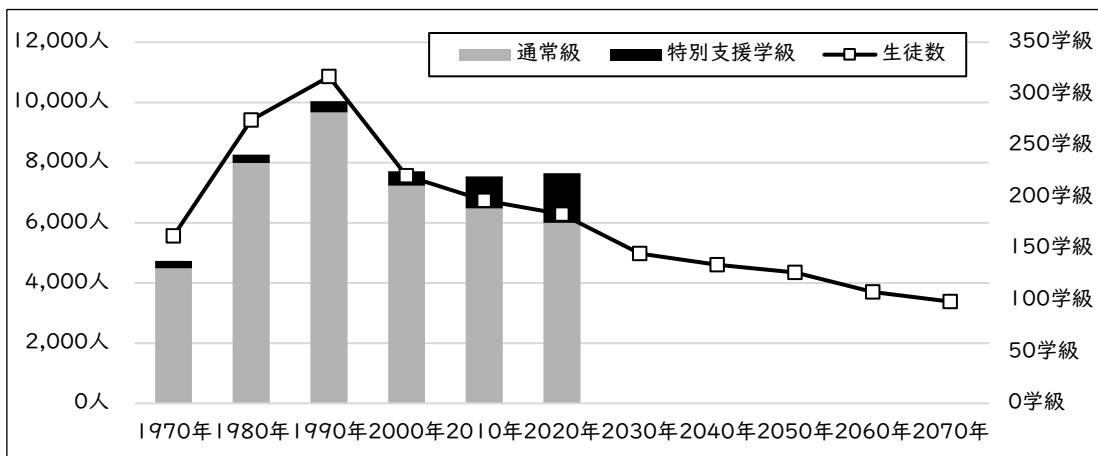
児童・生徒数の減少が続いている一方、特別支援学級*数は増加傾向にあり、特別支援学級*数の増加は、必要となる教室数を確保するだけでなく、児童・生徒の多様性に対応できる専門的な知識と技術を備えた教職員の配置が必要です。

【平塚市立学校の児童・生徒数、学級数の推移（1970年～2070年）】

小学校

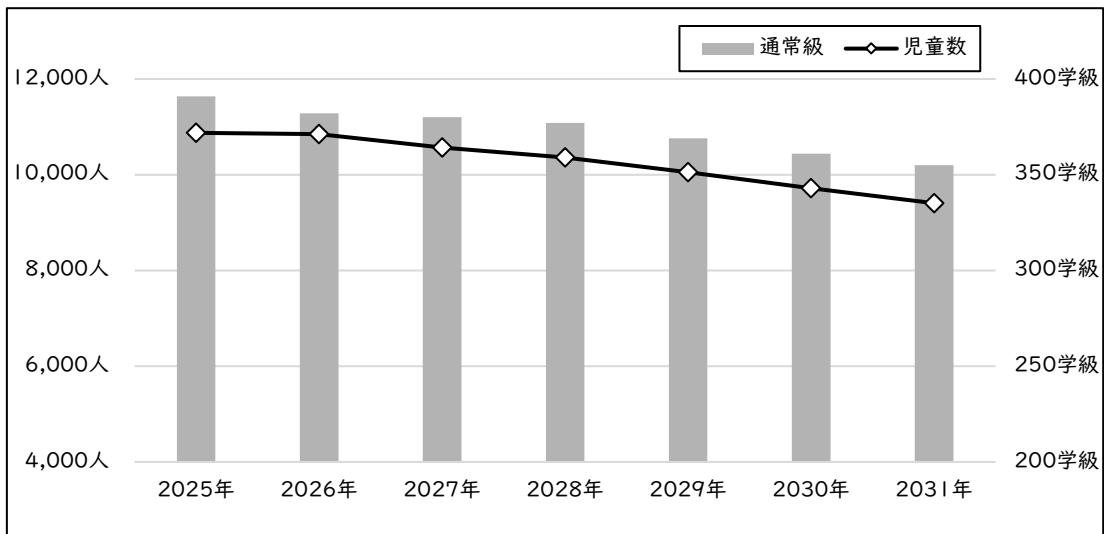


中学校

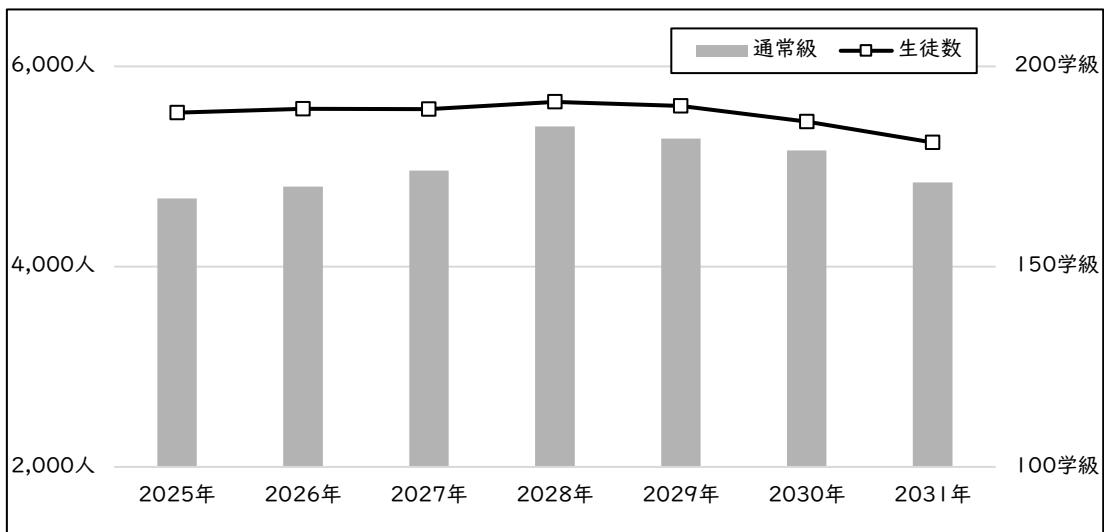


【平塚市立学校の児童・生徒数、学級数の推移（2025年～2031年）】

小学校



中学校



※中学校では、2026年度から段階的に35人学級が始まる予定

(2) 学校規模の現状と今後の見込み

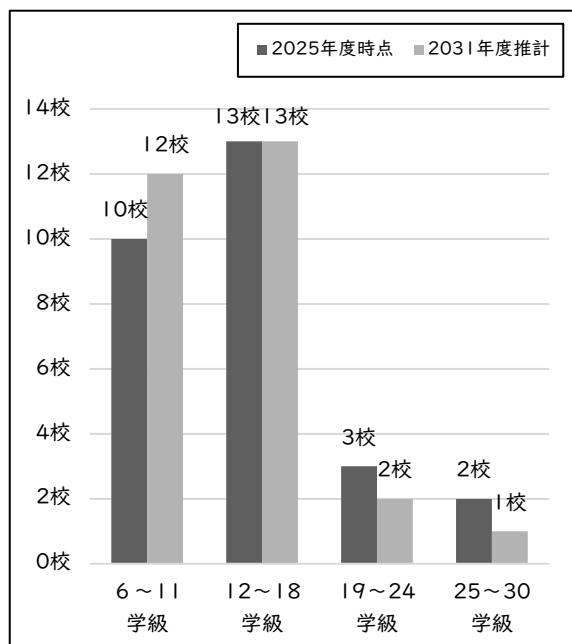
本市における通常級の学級数は、減少しています。2031年度には小学校28校中12校、中学校15校中7校（五領ヶ台分校を除きます。）が11学級以下となることが想定されるなど、今後、学校の小規模化が進行する見込みです。

一方、特別支援教育への理解・認識の高まりや、制度改正、通級による指導を受ける児童・生徒数の増加などにより、特別支援学級*数はこの10年間で2倍以上の増加となり、障がいの種別も多様化しています。

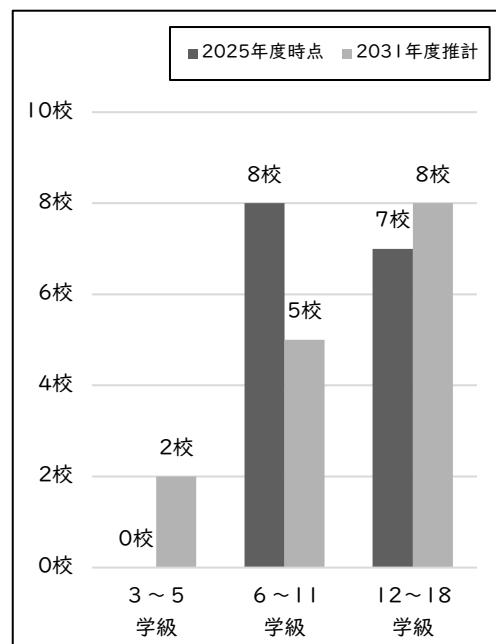
なお、1学級当たりの児童・生徒数は、国における公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、小学校では2025年度から、全学年において35人学級となりました。また、中学校では、2026年度から段階的に35人学級が始まります。

【平塚市立学校の学級数の推移（2025年～2031年）】

小学校



中学校



※中学校では、2026年度から段階的に35人学級が始まる予定

(3) 学校規模によるメリット・デメリット

学校規模の違いは、学習、生活面等に様々なメリット・デメリットがあります。

小規模化した学校では、児童・生徒に対して、きめ細かな指導が行いやすい一方、教職員数が少なく、教職員の専門性が維持しにくく、学校施設や設備を維持する費用割合が大きくなります。

大規模化した学校では、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい一方、学校行事での児童・生徒一人一人の活躍の場や異学年交流の機会が減少することが懸念されます。

次に掲げるメリット・デメリットは、文部科学省が作成したもので、学校規模に応じて、状況は異なりますが、一般的な傾向として示します。

【学習面の主なメリット】

小規模化	大規模化
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方につれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ・児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりやすい。 ・様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。

【生活面の主なメリット】

<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えがしやすことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ・切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。

【学校運営面の主なメリット】

<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・学校が一体となって活動しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いややすい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ・校務分掌を組織的に行いややすい。 ・出張、研修等に参加しやすい。
<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人当たりにかかる経費が小さくなりやすい。

【学習面の主なデメリット】

小規模化	大規模化
<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に対する触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
<ul style="list-style-type: none"> ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ・児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
<ul style="list-style-type: none"> ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 	

【生活面の主なデメリット】

<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

【学校運営面の主なデメリット】

<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ・教職員一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ・教職員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員相互の連絡調整が図りづらい。
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人当たりにかかる経費が大きくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。

出典：文部科学省 中等教育審議会 初等中等教育分科会

第8回小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会
配布資料3から

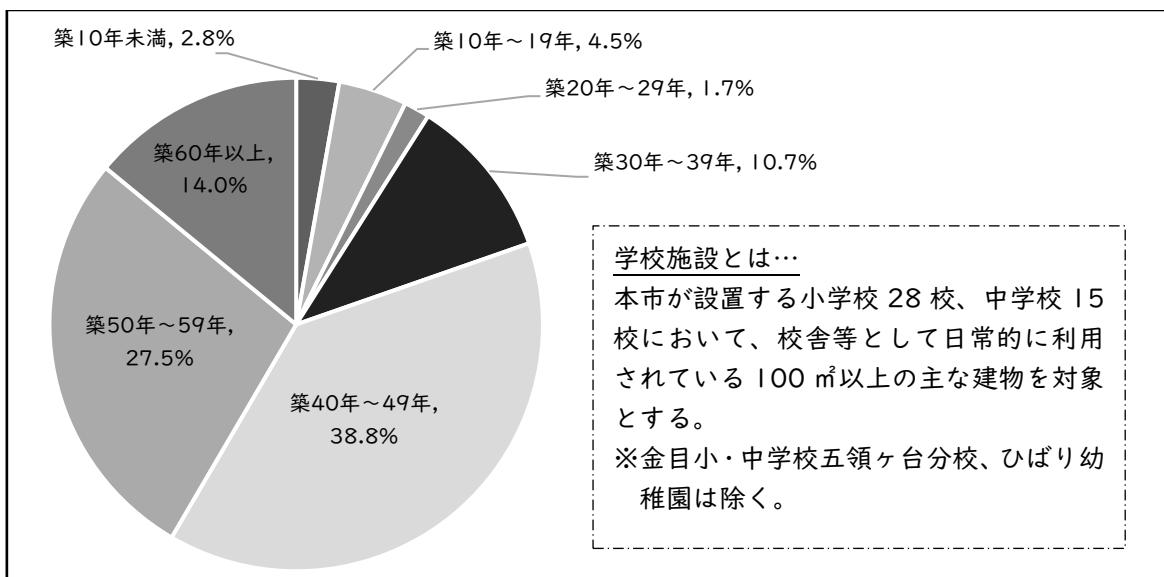
2 学校施設

(1) 学校施設の設置状況と老朽化

本市では、小学校 28 校、中学校 15 校（五領ヶ台分校を除きます。）を設置しています。学校施設の多くは、1970 年代から 1980 年代にかけて、児童・生徒数の増加にあわせて集中的に整備されています。2026 年 3 月時点では、施設の 80.3% が築後 40 年を経過し、91.0% が築後 30 年を経過していることから、老朽化した施設が集中して更新時期を迎えることになります。

なお、学校施設のうち 66.1% が旧耐震基準で整備されていますが、耐震補強工事は終了しています。

【学校施設の築年数の割合（2026 年 3 月時点）】



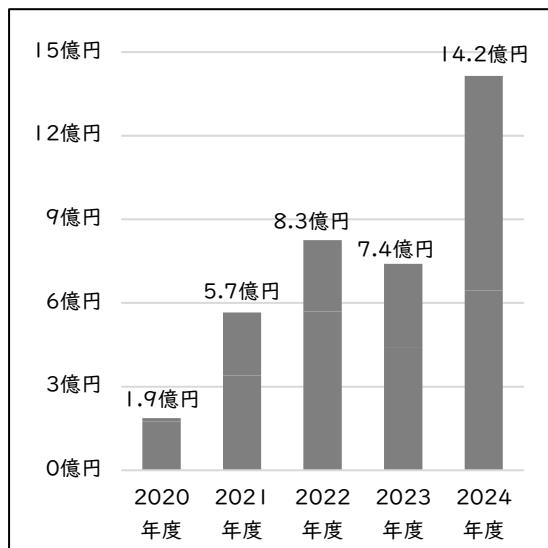
(2) 学校施設の改修と費用

学校施設の更新時期が同一期間に集中することから多額の更新費用が必要となります。2020 年度以降の 5 年間で、学校施設の修繕・改修に要した費用は約 62 億円（2020 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、大規模改修工事が未実施）となっており、今後も老朽化が進むことで、必要となる費用がさらに増える可能性があります。

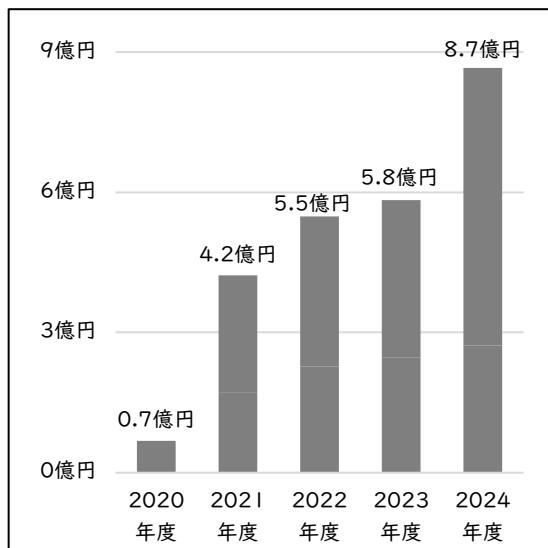
また、2022 年 4 月に移転整備事業が完了した相模小学校は、総額で約 57 億円（計画・設計費、工事費のほか土地取得費等を含む）の費用がかかっており、校舎の建替にも多額の費用を要します。

【修繕・改修等に係る費用】

小学校



中学校



※建築・機械設備・電気・土木等に係る施設修繕料、外壁・屋上防水工事等の工事請負費を計算

※2020 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、大規模改修工事が未実施

【建替（新築）に係る費用】

2022年4月に移転事業が完了した相模小学校
の新築工事に係る費用を参考に掲載します。

なお、次の項目を踏まえる必要があります。

◆規模や工事内容、土地取得の有無により要する

費用が異なること

◆物価・人件費が高騰していること

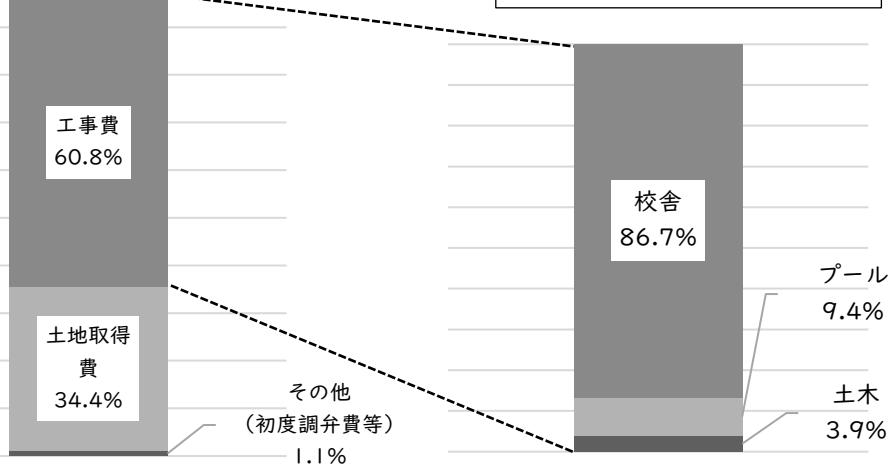
【完成した相模小学校】



総額：約 57 億円

計画・設計費
3.7%

工事費：約 35 億円の内訳



3 通学時間・距離

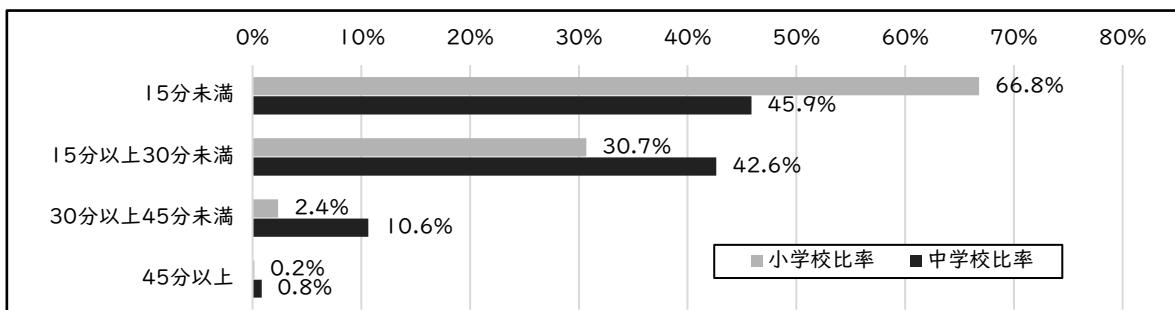
(1) 通学の状況

地図上で通学区域の境から学校までの距離を計測すると、最長で2キロメートル以上の小学校が3校、中学校が8校となります。また、徒步での通学を原則としていますが、一部の学校ではバス通学を実施、中学校9校では自転車登校を承認しています。

学校までの距離（最長）	小学校	中学校
2km以上	3校	8校
1km以上2km未満	17校	7校
1km未満	8校	0校

保護者アンケート　問11「お子様の通学時間（片道）」において、30分未満と回答した割合は、小学校が約98%、中学校が約89%となっています。

【保護者アンケート　問11「お子様の通学時間（片道）は？」】



(2) 通学路の安全確保

通学環境の安全確保は重要な課題であることから、本市では安心・安全な通学路の確保に向けて、平塚市通学路交通安全プログラムを策定しており、危険箇所について府内の関係部局をはじめ、県の土木事務所や警察と合同点検を実施し、対策を講じるなど様々な取組を行っています。

平塚市通学路交通安全プログラム

継続的に通学路における安全を確保するため、警察や道路管理者等の関係機関の協力を得て、定期的な合同点検の実施や対策の改善・充実等の取組の推進を図ることを目的に、本市が平成27年3月に策定したプログラムのこと。

<地域及び学校等との連携による見守り活動の様子>

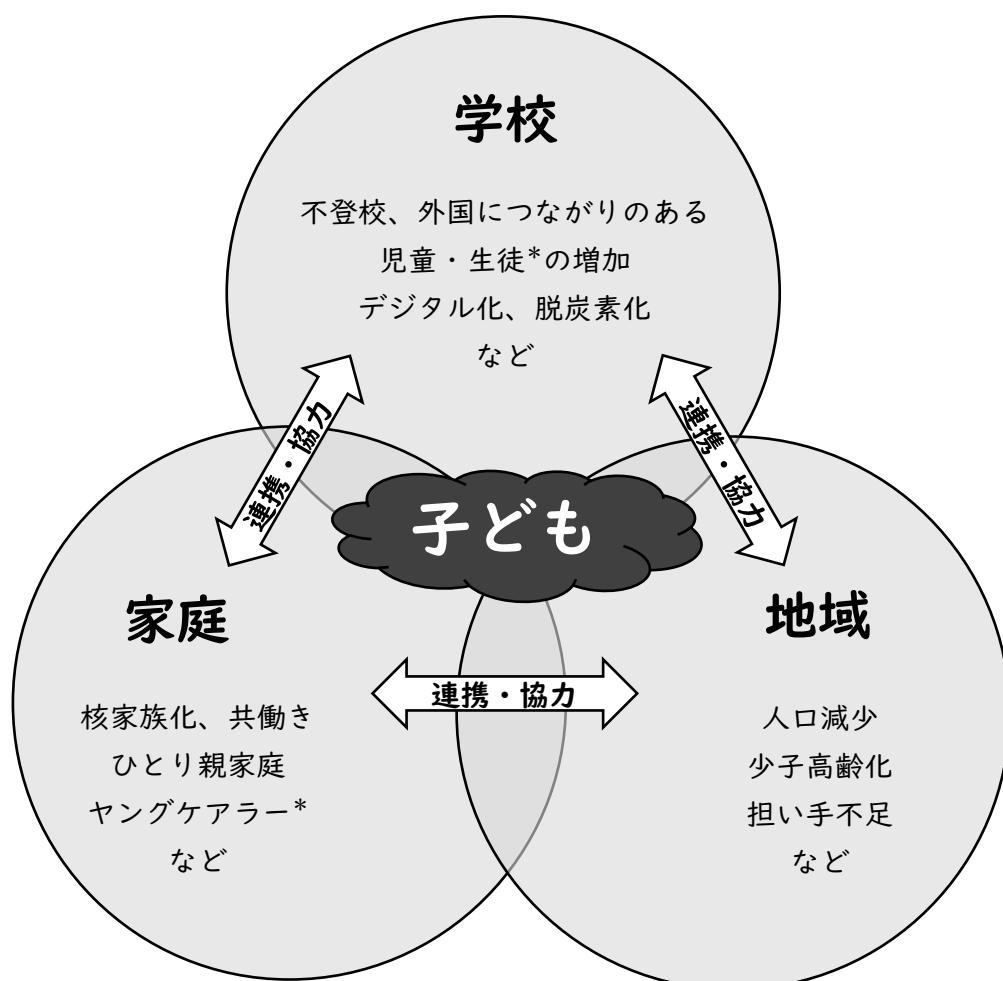


4 子どもを取り巻く社会環境

近年は、先行き不透明・予測困難なVUCA*時代の到来と言われ、学校を取り巻く環境は大きく変わってきています。本市においても、子どもの抱える困難さや教育的ニーズが多様化・複雑化しており、一人一人に寄り添い、教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けた教育機会の確保が求められています。また、家庭に目を向けると核家族化や共働き世帯の増加、地域における担い手不足やコミュニティ意識の希薄化のほか、気候変動*による災害の激甚化・頻発化など、子どもを取り巻く社会環境は、大きく変化しています。

このように、学校を含め、子どもを取り巻く社会環境には様々な課題があり、学校運営においても地域の力なくして対応が困難なことから、学校・家庭・地域がより一層連携・協力して、本市の特色を最大限にいかし、取組を進めていく必要があります。そのためには、学校・家庭・地域などの様々な主体が、ともに連携して新しいアイディアを生み出しやすい共創環境を創出することも重要です。

【子どもを取り巻く学校・家庭・地域の環境】



第3章 適正規模・適正配置の考え方

I 基本方針

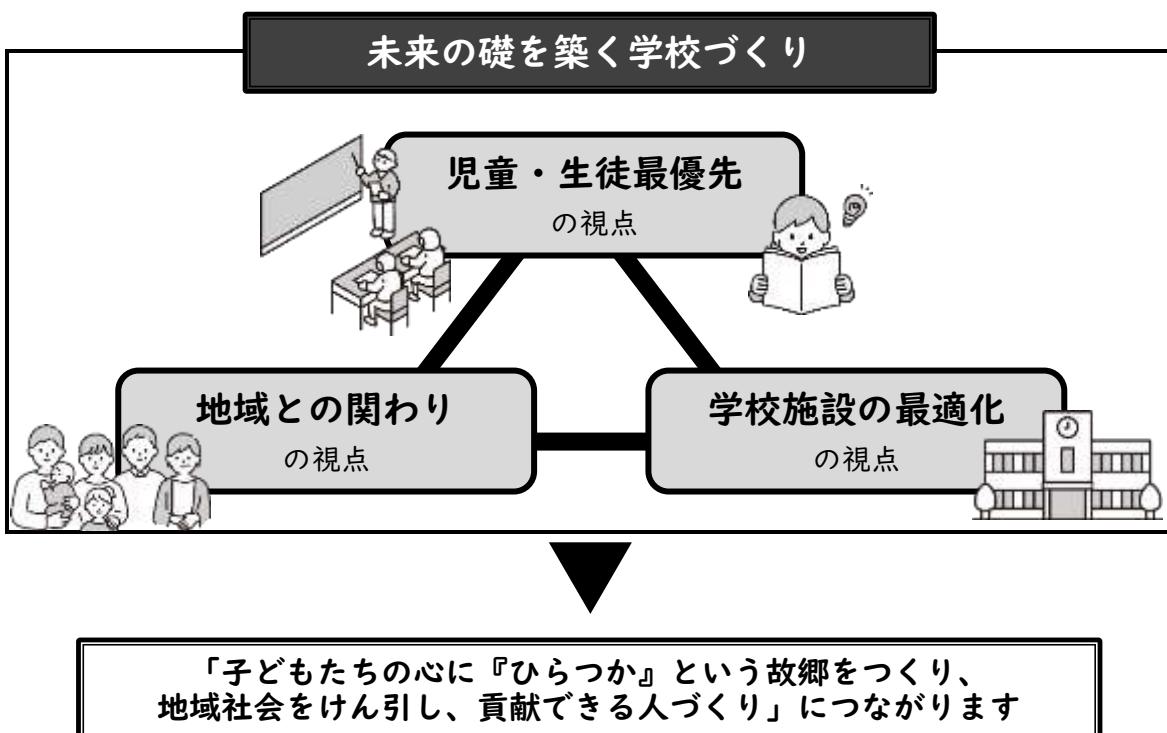
学校の適正規模・適正配置の検討は、児童・生徒が安心・安全で快適に過ごすことができる教育環境の充実の観点を中心に据え、望ましい学級数の目安や望ましい配置・通学の目安を勘案して行うべきものです。

学校は、地域住民にとって愛着・愛情があり、地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つことからも、それぞれ地域の実情を踏まえることが必要です。また、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける場所であることが重要です。

そうした教育を推進するためには、活動に応じて少人数から大人数まで、様々な規模のグループを作り、多様な教育活動を展開する必要があることから、一定の児童・生徒数が確保されており、教職員についても、経験年数、専門性等についてバランスの取れた配置が望ましいと考えます。

以上のことから、適正規模・適正配置の検討に必要となる3つの視点を導き出しました。この3つの視点を十分に踏まえて、検討を進めます。

児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化等の課題のほか、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中においても、子どもたちが笑顔で学校生活を送ることができる教育環境の充実により、未来の礎を築く学校づくりを推進します。未来の礎を築く学校づくりの実現が、「子どもたちの心に『ひらつか』という故郷をつくり、地域社会をけん引し、貢献できる人づくり」につながります。



児童・生徒最優先の視点

現在だけではなく、10年後、20年後に平塚に生まれ育つ未来の児童・生徒の立場に立って、新しい時代の学びを実現していくために、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくることを最優先に考えます。

ア 安心・安全な環境の実現

将来にわたり児童・生徒が毎日充実した学校生活が送ることができるよう、安心・安全な教育環境の充実を目指します。学校における事故・事件を未然に防ぐためには、施設の日常的な修繕、環境改善や長寿命化のための改修を進めるとともに、教職員の安全管理意識の向上が求められています。また、安心・安全な通学の確保に向けては、通学路の安全点検や地域との連携による見守り活動の促進など、子どもたちへの安全教育等の取組を総合的に実施するとともに、様々な通学手段について研究します。

イ 子ども中心の学びの環境整備

学校は、児童・生徒が多様な考えに触れ、互いを認め合う大切なコミュニケーションの場として、様々な力を育む環境であることが求められています。学校規模が小規模又は大規模に偏ると、学習・生活・学校運営に様々な制限が生じる可能性があることから、適正な規模を確保するとともに、児童・生徒の教育機会を均等に確保するためにも、可能な限り学校規模を平準化することが望ましいと考えます。一方で、学校規模を小規模・大規模のまま維持する場合には、それぞれのメリットを最大限にいかし、デメリットを解消又は緩和する方策を検討します。

ウ インクルーシブ教育*の推進

特別支援学級*に在籍する児童・生徒数や外国につながりのある児童・生徒*数が増加しているほか、子どもの抱える困難さや教育的ニーズが多様化・複雑化しています。一人一人が大切にされている居心地の良い集団作りに努め、全ての子どもたちに寄り添うインクルーシブ教育*を推進します。

エ 教職員のウェルビーイング*の向上

様々な教育課題に対応し、教科指導や児童・生徒指導等、教職員としての本来の職務を着実に遂行していくためには、一人一人が持っている力を高めるとともに、児童・生徒に接する時間を十分確保し、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう支援します。

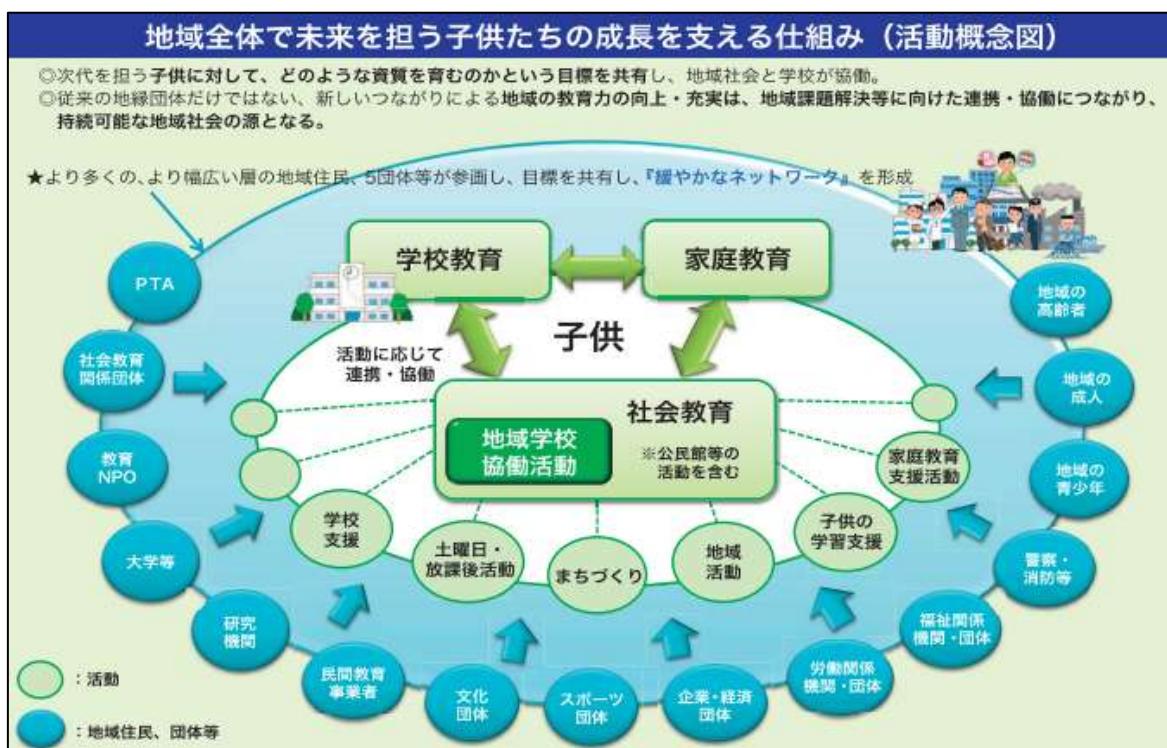
地域との関わりの視点

学校は地域コミュニティの核であり、学校運営は地域の力なくして対応が困難なことから、学校・家庭・地域との連携・協力を推進して、本市の特色を最大限にいかします。

ア 学校運営への地域の参画

学校運営にあたっては、地域全体で子どもたちの学びを支え、地域と学校が連携・協働して目指す「学校を核とした地域づくり」と、コミュニティ・スクール*（学校運営協議会*制度）で目指す「地域とともにある学校づくり」を両輪として、学校・家庭・地域との協議を十分に重ね、地域の意見も取り入れながら丁寧に進めます。

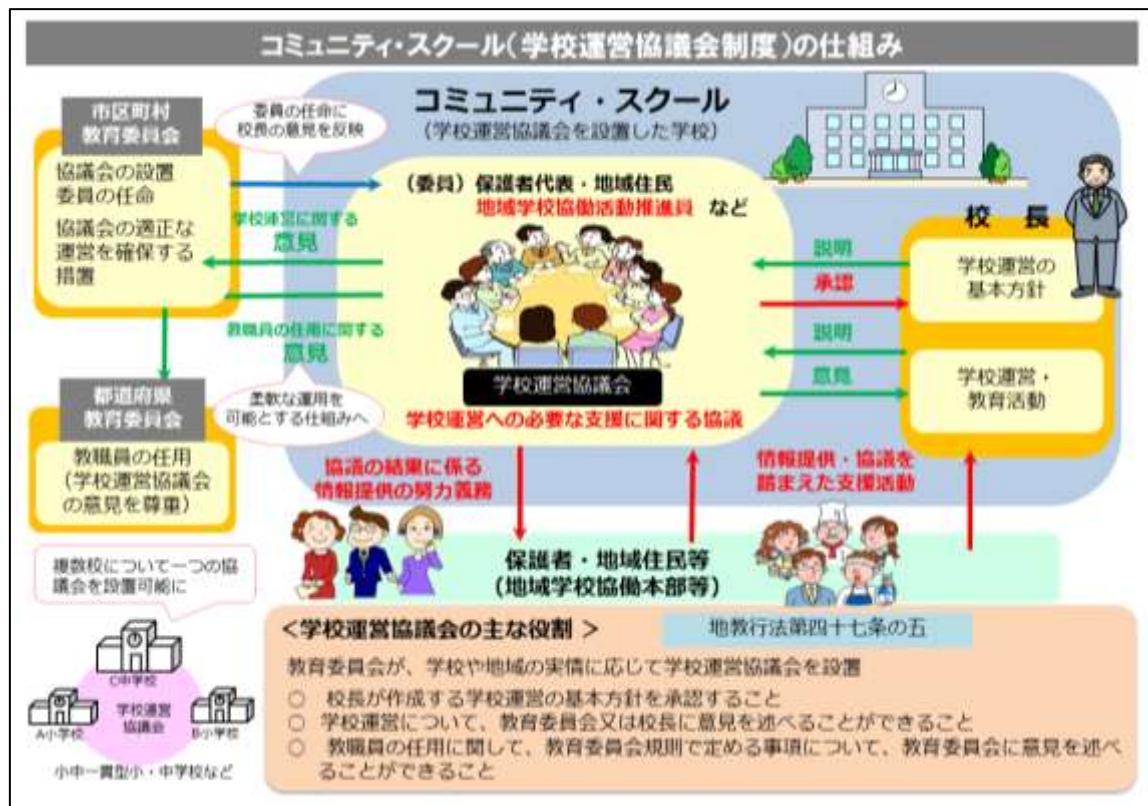
【地域学校協働活動の概念図】



地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

出典：文部科学省ホームページから

【コミュニティ・スクール*（学校運営協議会*制度）の仕組み】



コミュニティ・スクール*（学校運営協議会*制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みで、本市は全校がコミュニティ・スクール*となるよう設置を進めています。

出典：文部科学省ホームページから

イ 地区公民館との連携

本市では、ほとんどの小学校区に公民館が設置されており、公民館は学校と地域をつなぐ役割も担っています。学校教育と社会教育が連携し、様々な支援やつながりにより、地域のみんなで子どもを育てる地域風土があります。子どもたちが、多様化していく社会に適応していくけるよう、学校教育と社会教育の連携をさらに強化・充実します。

【学校と地域をつなぐ公民館（多様な学習推進事業）】



八幡公民館・大野公民館
美味しいとて健康 村井弦斎の
明治のレシピを食べてみよう！
「食道楽弦斎食育釣りかるた」



金目公民館
コスモスマつり



吉沢公民館
ペットボトルロケットを飛ばそう

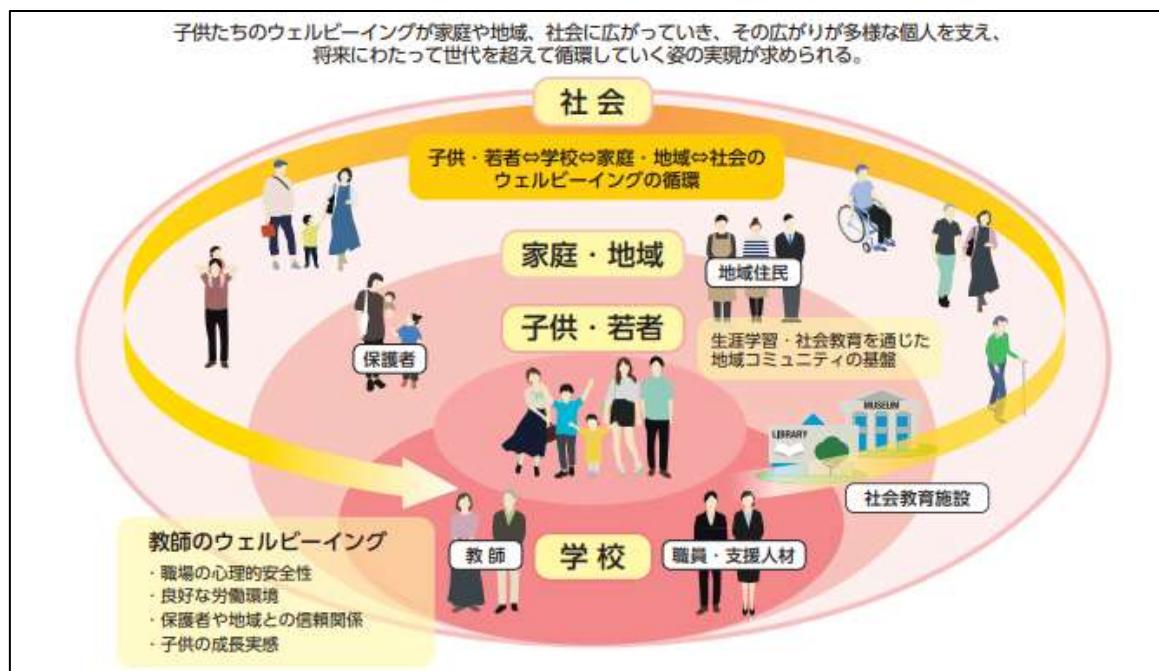
ウ 地域防災拠点機能の充実

学校は、地域の避難所としての機能も担っています。海・山・川に囲まれた本市の豊かな自然環境は、市民の憩いの場である一方で、ひとたび大規模な災害が発生すると脅威となる恐れもあることから、学校の有する地域防災拠点施設としての機能の充実を図ります。

エ ウェルビーイング*の循環

子どもたちのウェルビーイング*が学校から家庭へ、地域へ、そして社会に広がり、将来にわたって循環していくことを目指します。

【子どもたちのウェルビーイング*が社会へ広がり、循環するイメージ】



出典：文部科学省「ミラメク -未来の羅針盤 文部科学省-2023年夏号」から

学校施設の最適化の視点

今後、学校施設を含め、公共施設の老朽化等に伴う修繕、更新が集中することが見込まれていることから、「平塚市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」といいます。)」や「平塚市学校施設の個別施設計画」との整合を図りつつ、望ましい学習環境の確保と老朽化への対応を両立します。

ア 学校施設の延床面積の縮減と質的向上

総合管理計画では、基本理念として持続可能性を重視した公共施設の最適化を掲げており、本市の人口推移、財政状況や将来の公共施設の更新費用等を勘案すると、公共施設を現在の規模で保有し続けることは非常に厳しいことから、「量」の見直しが必要なことが分かっています。このことから、時代に合った持続可能な公共施設として、延床面積の総量縮減や質的向上等を目指しています。

本市の学校施設は、公共施設の総延床面積の約43%を占めています。持続可能な学校施設を目指すため、効率的な施設活用を検討します。

【公共施設の基本方針】

基本理念	基本施策	取組方針
持続可能性を重視した公共施設の最適化	I 効率的な施設活用	1 施設の質的向上 2 新たな施設建設の抑制 3 床面積の総量縮減 4 将来を見据えた公共施設の集約
	2 コストの見直し	5 ランニングコストの削減 6 整備手法と再編手法の検討 7 予防保全の導入 8 対象建物と目標耐用年数の設定
	3 建物の長寿命化	9 施設保全体制の強化 10 公共施設の耐震化
	4 安心・安全の確保	

出典：平塚市公共施設等総合管理計画から

【公共施設の施設分類内訳】

小分類	具体施設	小分類 施設数	延床面積 (m ²)	棟数
学校施設	小学校、中学校	44	327,566.63	496
上記以外（その他教育施設、社会教育施設、文化・教育施設、次世代育成、環境衛生、市営住宅、消防等施設等）	上記以外（子ども教育相談センター、地区公民館、図書館、総合公園管理事務所、保育園、聖苑、市営住宅、消防署等）	352	436,800.32	834
	合計	396	764,366.95	1,330

出典：平塚市公共施設等総合管理計画から抜粋

イ 安全衛生と快適性の向上

学校施設は、児童・生徒が安心・安全に過ごすことができる環境であることが大前提であり、その上でトイレの洋式化、空調の整備、バリアフリー化のほか、気候変動*に伴う自然災害・異常気象への対応など、衛生環境が保たれ、快適に学校生活を送ることができるよう、さらに環境整備を進めます。

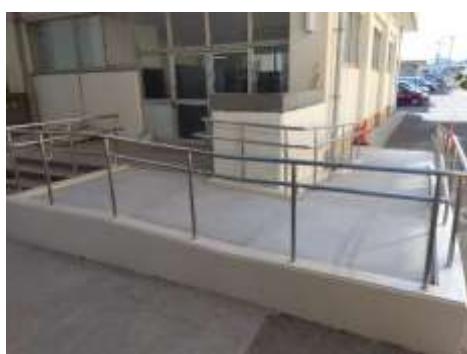
【学校施設の環境改善】



一般トイレ
(小便器手すり・大きめ便房)



バリアフリートイレ
(手すり・温水洗浄便座)



バリアフリー化
(外部スロープの設置)



バリアフリー化
(エレベーターの設置)

ウ 新しい時代の学びと連携の実現

児童・生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る「令和の日本型学校教育」の実現や、今後求められる新たな教育課題に対応する必要があります。このことから、本市の教育の特色をいかして、様々な主体と連携・協力しつつ、様々な授業形態、学校活動や教育的ニーズに的確かつ柔軟に対応できる共創環境の整備を目指します。

【授業におけるＩＣＴ*の活用】



グループ活動における
タブレット端末の活用



授業におけるデジタル教科書や
大型モニターの活用

【様々な授業形態・学校活動に柔軟に対応できる環境整備】



開放的な全面ガラスの可動間仕切りで
柔軟なレイアウトが可能な普通教室



気軽に本を読み、他者と交流しやすい
大階段と図書コーナー

2 具体的な取組の検討

基本方針や3つの視点（「児童・生徒最優先の視点」「地域との関わりの視点」「学校施設の最適化の視点」）を踏まえ、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づき、適正規模・適正配置に近づけるための具体的な取組案を慎重に検討します。

ただし、地理条件等の特別な事情がある場合には、その学校の良い点を最大限にいかす方策や課題の解消に向けた解決策について、地域特性を考慮して検討していくことも重要です。

具体的な取組の実施を検討する上では、次に定義する検討対象校や優先検討校に該当するかどうかを検証します。

（1）検討対象校

将来の児童・生徒数及び学級数を推計し、望ましい学級数の目安を下回る学校又は上回る学校や、施設等の老朽化が進んでいる学校は、適正規模・適正配置に近づけるための取組を実施するかどうか検討する対象校（以下「検討対象校」といいます。）とします。

望ましい学級数の目安

市立小学校・中学校の1校当たりの望ましい学級数の目安は、国が定める標準学級数*を参考に、次のとおりとします。

校種	1校当たりの望ましい学級数の目安
小学校	12学級～18学級（1学年当たり2学級～3学級程度）
中学校	12学級～18学級（1学年当たり4学級～6学級程度）

ただし、次の項目に留意します。

- ◆ 保護者・教職員・市民アンケートの結果を踏まえること
- ◆ 国の動向や学校・地域ごとの実情を踏まえて弾力的に運用すること
- ◆ 特別支援学級*が増加していること
- ◆ 児童・生徒の人間関係を鑑み、クラス替えができる方がよいこと
- ◆ より深い授業展開や授業実践には、専門的な教職員配置が必要なこと
- ◆ 1クラスの児童・生徒数により教職員の負担が異なること

（2）優先検討校

望ましい学級数の目安を特に下回る学校又は上回る学校や、施設等の老朽化が著しい学校は、適正規模・適正配置に向けた取組の実施を優先して検討する対象校（以下「優先検討校」といいます。）とします。

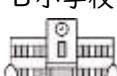
(3) 望ましい配置・通学の目安と具体的な取組の検討

優先検討校においては、望ましい配置・通学の目安を参考に、様々な状況を総合的に勘案して、適正規模・適正配置に向けた具体的な取組を検討します。

望ましい配置の目安

学校は、子どもの学びの場であるとともに、地域コミュニティの核として多様な機能を併せ持ち、市域にバランスよく配置されている必要があることから、まずは中学校の学区を目安として検討した上で、近隣の中学校の学区を含めるか検証します。

【中学校の学区を目安とした検討例】

A 中学校学区	学区内で検討する具体的な取組事例等
   	<ul style="list-style-type: none"> ■ 通学区域の見直し <ul style="list-style-type: none"> B 小学校 ⇄ C 小学校（児童数、通学距離・時間を勘案） ■ 学校選択制 <ul style="list-style-type: none"> A 中学校学区内において B 小学校・C 小学校のどちらも選択可 ■ 学校施設の新設、増改築、減築、統合等 <ul style="list-style-type: none"> (新 設) A 中学校・B 小学校・C 小学校いずれかの学校の敷地又は新たに土地を取得して新設 (増改築) いずれかの学校の校舎を増改築 (減 築) いずれかの学校の校舎を減築 (統 合) 小学校同士、小学校と中学校等、様々なパターンで統合 ■ 他の公共施設との複合化・共用化 <ul style="list-style-type: none"> 新設・統合等にあたり、D 公共施設を複合化・共用化 ■ 小中連携教育 <ul style="list-style-type: none"> B 小学校・C 小学校から A 中学校への円滑な教育課程の編成等

望ましい通学の目安

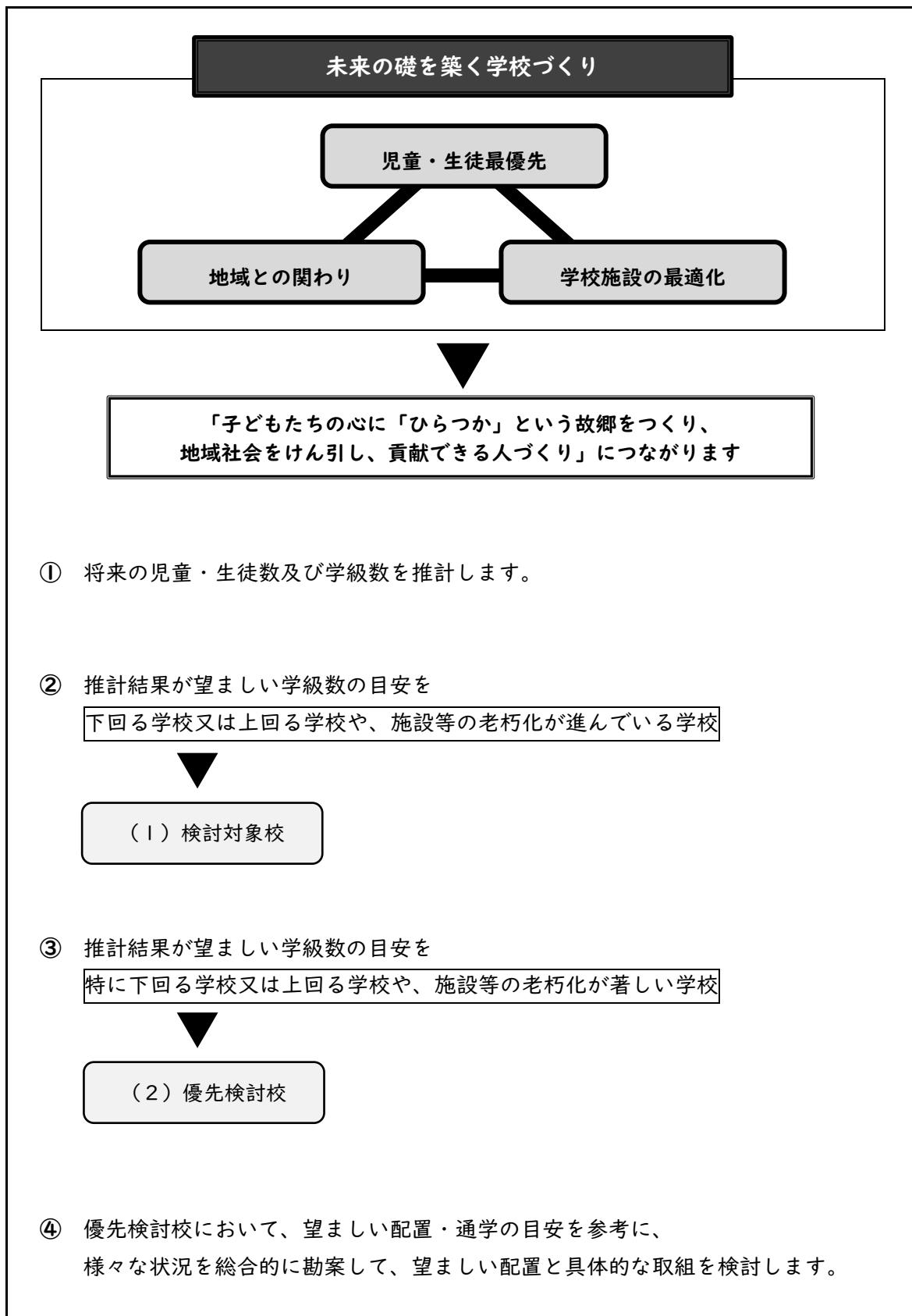
市立学校における望ましい通学距離・時間の目安は、国が定める通学距離の範囲*を参考に、次のとおりとします。

校種	望ましい通学距離・時間
小学校	おおむね 4 km 以内又は 60 分以内
中学校	おおむね 6 km 以内又は 90 分以内

ただし、次の項目に留意します。

- ◆ 保護者・教職員・市民アンケートの結果を踏まえること
- ◆ 児童・生徒の発達段階で体力や移動速度に違いがあること
- ◆ 国の動向や学校・地域ごとの実情を踏まえて弾力的に運用すること
- ◆ 通学は、平塚市が目指す安心・安全な学校の根幹であり、関係機関と連携して取組を進めること
- ◆ スクールバスや自転車通学等、徒步以外の通学手段を研究すること
- ◆ 地域の活動・歴史・伝統・文化を踏まえること

【適正規模・適正配置の検討イメージ】



第4章 基本方針策定後の検討

2026年度以降は、新たな検討委員会の設置を検討するほか、様々な主体からの意見を踏まえて、検討対象校、優先検討校、具体的な取組等を明記した計画の策定を目指します。

学校の適正規模・適正配置の推進に当たっては、国の今後の動向を注視するとともに、児童・生徒数の推移や学校施設の老朽化、デジタル技術のさらなる活用など、様々な環境変化に対応する必要があります。

また、それぞれ地域の実情を踏まえるため、説明会・意見交換会やアンケート等の様々な機会を設け、学校や家庭、地域とともに、学校運営上の課題について議論しながら、地域における合意形成を図るなど、丁寧かつ慎重に検討します。

なお、基本方針や計画については、国の施策や社会情勢、児童・生徒数の推計等に大幅な変化が生じたときには、改めて検討を行い、必要に応じて見直しを図ります。

資料編

- 1 本市の状況
- 2 アンケート結果
- 3 検討経過
- 4 平塚市立小学校及び中学校
適正規模等基本方針検討委員会
- 5 用語解説

I 本市の状況（詳細）

（Ⅰ）市立小学校及び中学校の一覧

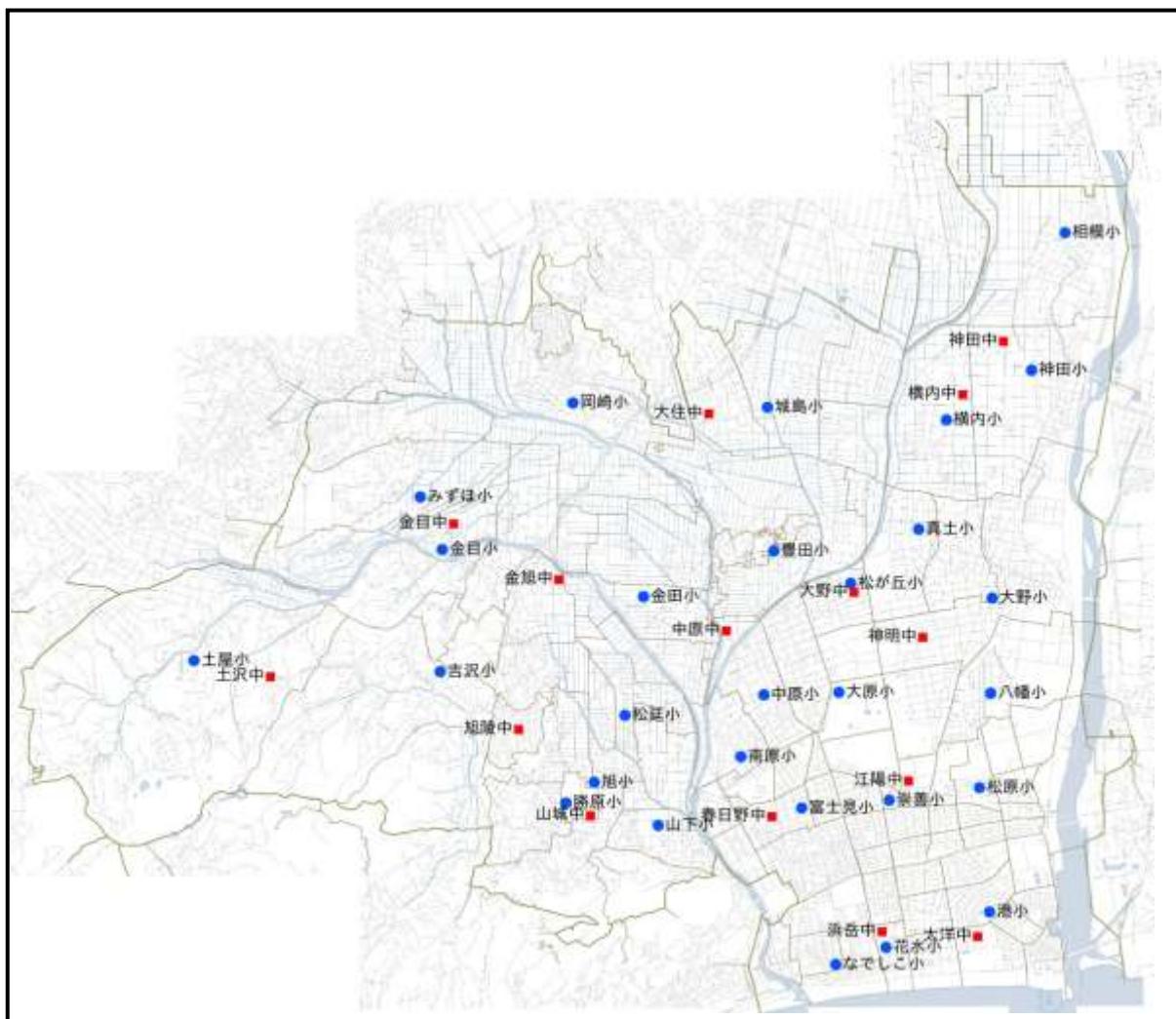
【小学校（28校）】

学校名	創立年	学校名	創立年
崇善小学校	1873年	富士見小学校	1935年
大野小学校	1873年	花水小学校	1947年
中原小学校	1873年	横内小学校	1970年
豊田小学校	1873年	八幡小学校	1971年
神田小学校	1873年	南原小学校	1973年
城島小学校	1873年	真土小学校	1975年
岡崎小学校	1873年	松が丘小学校	1976年
土屋小学校	1873年	相模小学校	1976年
港小学校	1874年	なでしこ小学校	1977年
金田小学校	1878年	勝原小学校	1977年
金目小学校	1880年	松延小学校	1979年
松原小学校	1882年	みずほ小学校	1979年
吉沢小学校	1892年	山下小学校	1983年
旭小学校	1901年	大原小学校	1985年

【中学校（15校）】

学校名	創立年	学校名	創立年
江陽中学校	1947年	中原中学校	1974年
太洋中学校	1947年	大住中学校	1975年
春日野中学校	1947年	山城中学校	1977年
浜岳中学校	1947年	神明中学校	1978年
大野中学校	1947年	金目中学校	1983年
神田中学校	1947年	横内中学校	1985年
土沢中学校	1947年	旭陵中学校	1989年
金旭中学校	1947年		

【学校の配置】



(2) 各小学校・中学校の施設の状況

※「平塚市学校施設の個別施設計画（令和3年度～令和12年度）」から抜粋

施設名 所在地 施設面積(㎡)	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	目標 耐用 年数
崇善小学校 浅間町 9,173.59	普通教室・特別教室棟 【北棟・西】(③-1棟)	1,278.08	RC	1962	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟・東】(③-2棟)	1,212.13	RC	1964	76
	管理教室棟 【南棟】(⑯棟、⑰棟)	3,160.52	RC	1979	76
	屋内運動場 【体育館】(⑥棟)	1,192.69	RC	1965	76
	給食受入室(②棟)	209.34	RC	1984	76
	給食調理場(⑯棟)	387.03	RC	1988	76
	通級指導教室(⑰棟)	806.45	S	2010	64
港小学校 夕陽ヶ丘 8,934.05	普通教室・特別教室棟 【北棟】(②、⑩棟)	3,736.18	RC	1978	60
	管理教室棟 【南棟】(⑮棟)	3,125.06	RC	1984	60
	屋内運動場 【体育館】(⑩棟)	1,351.95	RC	2001	60
松原小学校 天沼 6,265.57	管理教室棟 【本館・中】(⑨-1棟)	1,568.15	RC	1975	76
	管理教室棟 【本館・東】(⑨-2棟)	1,856.01	RC	1985	76
	管理教室棟 【本館・西】(⑯-1棟)	762.54	RC	2009	76
	特別教室棟・屋内運動場 【体育館】(⑮-1、-2棟)	1,939.77	RC	1984	76
富士見小学校 中里 10,124.33	普通教室・特別教室棟【北棟・東】(⑤-1棟)	1,351.10	RC	1970	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟・中】(⑤-2棟)	1,558.45	RC	1982	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟・西】(⑤-3棟)	1,742.06	RC	1987	76
	管理教室棟 【南棟】(⑯棟)	3,755.88	RC	1978	76
	屋内運動場 【体育館】(⑦棟)	1,110.40	RC	1970	76

施設名 所在地 施設面積(㎡)	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	目標 耐用 年数
花水小学校 龍城ヶ丘 14,292.59	普通教室・特別教室棟 【中棟】(⑯棟)	2,626.64	RC	1979	60
	管理教室棟 【北棟】(⑰棟)	3,102.17	RC	1983	60
	普通教室・特別教室棟 【西棟】(⑰棟)	2,593.87	RC	1989	60
	普通教室・特別教室棟 【南棟】(⑯棟)	2,531.17	RC	1993	60
	給食調理場 給食棟(⑯棟)	365.04	RC	1981	60
	体育室(⑯棟)	874.54	RC	1993	60
	屋内運動場 【体育館】(①棟)	1,282.41	RC	2012	60
旭小学校 河内一丁目 7,124.53	普通教室・特別教室棟 【南棟・西】(①-1棟)	1,360.72	RC	1964	76
	普通教室・特別教室棟 【南棟・中】(①-2棟)	256.50	RC	1967	76
	普通教室・特別教室棟 【南棟・東】(①-3棟)	935.10	RC	1969	76
	管理教室棟 【北棟・西】(②棟)	1,205.76	RC	1967	76
	管理教室棟 【北棟・東】(⑬棟)	1,183.12	RC	1973	76
	特別教室棟・屋内運動場 【体育館】(⑫-1,-2棟)	1,914.85	RC	1978	76
大野小学校 東真土二丁目 6,915.24	管理・普通教室・特別教室棟 【南棟・西】(①-1棟)	1,464.72	RC	1963	76
	管理・普通教室・特別教室棟 【南棟・中】(①-2棟)	1,159.63	RC	1965	76
	管理・普通教室・特別教室棟 【南棟・東】(①-3棟)	1,100.12	RC	1967	76
	普通教室棟 【北棟】(⑬棟)	1,756.54	RC	1985	76
	屋内運動場 【体育館】(⑮棟)	916.57	RC	1986	76
中原小学校 御殿二丁目 7,258.65	管理教室棟 【南棟・西】(①棟)	592.26	RC	1960	76
	管理教室棟 【南棟・中】(⑭-1棟)	588.95	RC	1961	76
	管理教室棟 【南棟・東】(⑭-2棟)	758.94	RC	1962	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟・東】(⑭-1棟)	1,306.00	RC	1967	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟・西】(⑭-2棟)	1,705.30	RC	1970	76
	特別教室棟・屋内運動場 【体育館】(⑯-1,-2棟)	1,876.22	RC	1982	76

施設名 所在地 施設面積(㎡)	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	目標 耐用 年数
豊田小学校 豊田宮下 5,101.26	管理教室棟 【南棟・西】 (①-1棟)	1,144.87	RC	1968	76
	管理教室棟 【南棟・東】 (①-2棟)	815.60	RC	1968	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟】 (⑩-1、-2棟)	1,833.40	RC	1974	76
	屋内運動場 【体育館】 (⑫棟)	935.25	RC	1987	76
神田小学校 田村六丁目 7,782.14	管理教室棟 【南棟・西】 (①-1棟)	1,266.14	RC	1965	76
	管理教室棟 【南棟・東】 (①-2棟)	749.25	RC	1967	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟】 (⑬棟)	1,650.42	RC	1971	76
	普通教室棟 【西棟】 (⑭棟)	705.96	RC	1973	76
	普通教室・特別教室棟 【中棟】 (⑮棟)	2,025.90	RC	1985	76
	屋内運動場 【体育館】 (③棟)	950.65	RC	1969	76
城島小学校 小鍋島 5,358.98	管理教室棟 【南棟】 (⑯-1、-2、-3棟)	2,899.02	RC	1973	76
	特別教室棟 【北棟】 (⑰棟)	1,102.68	RC	1980	76
	屋内運動場 【体育館】 (⑰棟)	1,143.50	RC	1976	76
岡崎小学校 岡崎 6,319.61	普通教室・特別教室棟 【北棟・西】 (⑦-1棟)	832.94	RC	1972	76
	普通教室・管理教室棟 【北棟・中】 (⑦-2棟)	2,101.73	RC	1973	76
	普通教室棟 【北棟・東】 (⑦-3棟)	1,736.73	RC	1977	76
	普通教室棟 【南棟】 (⑯棟)	706.77	RC	1983	76
	屋内運動場 【体育館】 (⑤-1、-2棟)	774.81	RC	1971	76
	管理・教室棟 【南棟】 (①棟)	2,606.90	RC	1968	76
金田小学校 入野 6,388.72	普通教室棟 【北棟・東】 (⑩-1棟)	1,638.81	RC	1974	76
	普通教室棟 【北棟・西】 (⑭棟)	830.54	RC	1979	76
	屋内運動場 【体育館】 (④棟)	912.81	RC	1971	76
	管理・普通教室・特別教室棟【本館】 (⑩、⑪、⑮棟)	3,320.68	RC	1979	76
土屋小学校 土屋 4,543.50	屋内運動場 【体育館】 (⑬棟)	1,001.11	RC	1980	76

施設名 所在地 施設面積(㎡)	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	目標 耐用 年数
吉沢小学校 上吉沢 7,757.71	管理教室棟 【西棟】(⑫棟)	4,289.35	RC	1989	76
	普通教室棟 【東棟】(⑯棟)	1,042.74	RC	2006	76
	屋内運動場 【体育館】(⑬-1、-3棟)	1,441.49	RC	1989	76
	教室棟 【北棟】(⑰棟)	687.41	S	2012	64
金目小学校 南金目 7,456.29	普通教室・特別教室棟 【南棟・西】(③-1棟)	1,372.21	RC	1966	76
	普通・特別・管理教室棟 【北棟・西】(②棟)	1,876.20	RC	1970	76
	普通教室・特別教室棟 【南棟・東】(②棟)	1,472.62	RC	1973	76
	普通・特別・管理教室棟 【北棟・東】(⑩棟)	1,280.08	RC	1975	76
	屋内運動場 【体育館】(⑰棟)	1,030.43	RC	1977	76
横内小学校 横内 6,670.85	管理教室棟 校舎1【本館・東】 (①-1、-5、-6、-7棟)	2,792.37	RC	1969	76
	管理教室棟 校舎2【本館・中】 (①-2棟)	633.15	RC	1973	76
	管理教室棟 校舎3【本館・西】 (①-3、-8、-9棟)	1,155.64	RC	1974	76
	特別教室棟・屋内運動場 【体育館】(⑥-1、-2、-3棟)	1,820.96	RC	1972	76
八幡小学校 東八幡三丁目 6,294.46	管理教室棟 校舎【本館】(①-1、-2棟)	4,245.27	RC	1970	76
	特別教室棟・屋内運動場 【体育館】(④-1、-2、-3棟)	1,834.35	RC	1973	76
南原小学校 南原一丁目 5,249.82	管理教室棟校舎【本館】 (①-1、-2棟)	3,012.60	RC	1972	76
	校舎2【プレハブ棟】 (⑦棟)	247.46	S	2011	64
	特別教室棟・屋内運動場 【体育館】(④-1、-2棟)	1,765.62	RC	1975	76
真土小学校 西真土四丁目 6,352.18	普通・特別・管理教室棟 校舎【本館】(①-1、⑦、⑧棟)	4,191.06	RC	1974	76
	屋内運動場 【体育館】(③-1、-2棟)	1,775.06	RC	1977	76
松が丘小学校 東中原一丁目 6,745.08	管理・普通教室・特別教室棟 校舎【本館】(①-1、-4棟)	5,480.47	RC	1975	76
	屋内運動場 【体育館】(③棟)	930.31	RC	1978	76
相模小学校 大神五丁目 6,531.26	管理・普通教室・特別教室棟 【本館】(⑰棟)	5380.49	RC	2022	76
	屋内運動場 【体育館】(⑲棟)	975.28	RC	2022	76
	プール付属棟 (㉙棟)	127.55	RC	2022	76

施設名 所在地 施設面積(㎡)	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	目標 耐用 年数
なでしこ小学校 花水台 6,473.01	管理・普通教室・特別教室棟 校舎【本館】(①、⑨棟)	5,196.59	RC	1977	60
	屋内運動場 【体育館】(⑤棟)	1,013.85	RC	1979	60
勝原小学校 高村 8,478.95	普通教室棟 校舎1【北棟・西】 (②-1、-3、-4棟)	1,234.59	RC	1976	76
	管理・普通教室・特別教室棟 校舎2【南棟】(①-1、-4、-5棟)	3,635.12	RC	1976	76
	特別教室棟・屋内運動場 【体育館】(⑤-1、-2棟)	1,874.55	RC	1979	76
	普通教室棟 校舎3【北棟・東】 (②-2棟)	856.51	RC	1981	76
	校舎4【プレハブ棟】 (⑧棟)	181.26	S	2011	64
	給食調理場 【給食調理場】(①-2、-3棟)	230.03	RC	1981	76
松延小学校 纏三丁目 6,849.85	管理・普通教室・特別教室棟校舎及び給食室【本館】(①、⑧、⑨棟)	5,400.62	RC	1980	76
	屋内運動場 【体育館】(⑤棟)	1,000.20	RC	1980	76
みずほ小学校 北金目二丁目 6,042.34	管理・普通教室・特別教室棟 校舎【西棟】(①、⑨棟)	4,107.41	RC	1978	76
	屋内運動場 【体育館】(⑤棟)	1,000.20	RC	1980	76
	普通教室棟 校舎【東棟】(⑩棟)	672.29	S	2017	64
山下小学校 山下三丁目 7,458.96	管理・普通教室・特別教室棟校舎及び給食調理室【本館】(①棟)	6,205.16	RC	1982	76
	屋内運動場 【体育館】(④棟)	1,002.13	RC	1983	76
大原小学校 大原 5,977.48	管理・普通教室・特別教室棟 校舎1【本館】(①-1、-2、-3棟)	4,274.78	RC	1984	76
	屋内運動場 【体育館】(⑤棟)	1,039.56	RC	1985	76
	特別教室棟 校舎2【増築棟】 (⑧棟)	481.83	RC	1999	76

施設名 所在地 施設面積(㎡)	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	目標 耐用 年数
江陽中学校 浅間町 7,739.37	管理教室棟 【南棟・東】 (①-1 棟)	1,278.24	RC	1961	76
	管理教室棟 【南棟・西】 (①-2 棟)	1,426.71	RC	1962	76
	普通教室棟 【北棟・西】 (②-1 棟)	1,066.57	RC	1959	76
	普通教室棟 【北棟・東】 (②-2 棟)	1,534.34	RC	1960	76
	特別教室 【西棟】 (③棟)	715.99	RC	1965	76
	屋内運動場 【体育館】 (④-1 棟)	963.33	RC	1968	76
太洋中学校 高浜台 9,030.50	特別教室棟 【東棟・北】 (⑥-1 棟)	360.99	RC	1961	60
	特別教室棟 【東棟・南】 (⑥-2 棟)	300.20	RC	1967	60
	管理教室棟 【北棟】 (⑯棟)	3,568.28	RC	1972	60
	普通教室・特別教室棟 【南棟】 (㉔棟)	2,147.83	RC	1986	60
	屋内運動場 【体育館】 (㉖棟)	2,279.73	SRC	2010	60
春日野中学校 中里 8,031.27	普通教室・特別教室棟 【北棟・中】 (㉒-2 棟)	931.04	RC	1959	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟・西】 (㉒-3 棟)	1,237.68	RC	1965	76
	管理教室棟 【南棟】 (㉓棟)	1,817.63	RC	1980	76
	普通教室棟 【北棟・東】 (㉔棟、㉑棟)	1,161.65	RC	1980	76
	屋内運動場 【体育館】 (㉙、㉚-1、-2 棟)	2,467.72	RC	1993	76
浜岳中学校 龍城ヶ丘 10,978.35	普通教室・特別教室棟 【北棟・西】 (㉒-1 棟)	1,068.72	RC	1959	60
	普通教室・特別教室棟 【北棟・中】 (㉒-2 棟)	777.32	RC	1960	60
	普通教室・特別教室棟 【北棟・東】 (㉒-3 棟)	744.25	RC	1966	60
	管理・普通教室・特別教室棟 【南棟・西】 (㉖-1 棟)	3,862.32	RC	1981	60
	管理・普通教室・特別教室棟 【南棟・東】 (㉖-2 棟)	1,908.72	RC	1990	60
	屋内運動場 【体育館】 (㉙棟)	2,051.77	RC	1991	60
	給食受入棟 (㉑棟)	213.43	RC	2024	60

施設名 所在地 施設面積(㎡)	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	目標 耐用 年数
大野中学校 東中原一丁目 10,204.96	普通教室・特別教室棟 【南棟・東】(①-1棟)	700.62	RC	1959	76
	普通教室・特別教室棟 【南棟・西】(①-2棟)	683.20	RC	1961	76
	普通教室棟 【北棟・東】(⑥-1棟)	900.49	RC	1960	76
	普通教室・特別教室棟 【北棟・西】(⑥-2棟)	1,465.40	RC	1968	76
	管理・普通教室・特別教室棟 【中棟】(④棟)	3,351.96	RC	1982	76
	特別教室棟 【技術棟】(⑤棟)	306.56	RC	1985	76
	屋内運動場 【体育館】(⑩-1、-2棟)	2,044.70	RC	1992	76
	プール附属棟 (⑦、⑧棟)	188.5	RC	1992	76
神田中学校 田村四丁目 8,181.92	管理・普通教室・特別教室棟 【南棟】(①-1、-2棟)	5,166.42	RC	1980	76
	技術科棟 【北棟・1階】(②-1棟)	307.92	RC	1980	76
	普通教室棟 【北棟・2階】(②-2棟)	1,034.56	RC	1980	76
	屋内運動場 【体育館】(⑤棟)	1,230.31	RC	1976	76
土沢中学校 土屋 5,924.77	管理・普通教室・特別教室棟 【南棟】(⑬-1、-2棟)	3,880.97	RC	1987	76
	特別教室棟 【中棟】(②棟)	565.48	RC	1962	76
	特別教室棟 【北棟】(④棟)	188.99	S	1963	64
	屋内運動場 【体育館】(⑩-1棟)	664.80	RC	1966	76
金旭中学校 広川 9,444.96	管理教室棟 【南棟・西】(⑯-1棟)	2,287.97	RC	1972	76
	管理教室棟 【南棟・東】(⑯-2棟)	2,164.46	RC	1973	76
	普通教室・特別教室棟 【中棟】(⑭棟)	2,064.72	RC	1984	76
	特別教室棟 【北棟】(⑥棟)	1,085.27	RC	1969	76
	屋内運動場 【体育館】(⑫棟)	1,223.37	RC	1976	76
	プール附属棟 (⑪棟)	141.00	RC	1999	76
中原中学校 御殿四丁目 6,710.46	管理教室棟 【本館】(⑯-1、-2棟)	5,017.00	RC	1976	76
	技術科棟 (②棟)	281.11	RC	1976	76
	屋内運動場 【体育館】(⑥棟)	1,104.00	RC	1974	76

施設名 所在地 施設面積(㎡)	建物名	延床面積 (㎡)	構造	建設 年度	目標 耐用 年数
大住中学校 城所 7,912.31	管理・普通教室・特別教室棟 【本館・東】(①-1棟)	4,710.40	RC	1976	76
	管理・普通教室・特別教室棟 【本館・西】(①-2棟)	1,205.60	RC	1980	76
	技術科棟 (②棟)	280.01	RC	1976	76
	屋内運動場 【体育館】(⑥棟)	1,202.50	RC	1975	76
山城中学校 高村 8,188.74	管理・普通教室・特別教室棟 【本館・西】(①-1、-2棟)	5,018.90	RC	1976	76
	教室棟 【本館・東】(①-3棟)	1,230.96	RC	1982	76
	技術科棟 (②-1、-2棟)	289.92	RC	1976	76
	屋内運動場 【体育館】(⑥-1、-2)	1,229.55	RC	1977	76
神明中学校 四之宮一丁目 7,019.40	管理・普通教室・特別教室棟 【本館】(①-1、-2棟)	5,150.05	RC	1977	76
	技術科棟 (②-1、-2棟)	308.00	RC	1977	76
	屋内運動場 【体育館】(⑥棟)	1,112.15	RC	1978	76
金目中学校 南金目 7,515.70	管理・普通教室・特別教室棟 本館(①棟)	5,506.80	RC	1982	76
	技術科棟 (②棟)	308.69	RC	1982	76
	屋内運動場 【体育館】(④棟)	1,221.29	RC	1984	76
横内中学校 横内 7,304.62	管理・普通教室・特別教室棟 校舎【本館】(①棟)	5,281.90	RC	1985	77
	技術科棟 (②棟)	308.85	RC	1985	76
	屋内運動場 【体育館】(⑤棟)	1,231.08	RC	1985	76
旭陵中学校 日向岡二丁目 7,219.73	管理・普通教室・特別教室棟校舎 【本館】(①棟)	5,230.38	RC	1988	76
	屋内運動場 【体育館】(②-1、-2)	1,439.92	RC	1988	76
	プール附属棟 (③棟)	165.00	RC	1988	76

(3) 中学校区別一覧

中学校		小学校
1	江陽中学校	崇善小学校・松原小学校
2	太洋中学校	港小学校
3	春日野中学校	富士見小学校
4	浜岳中学校	花水小学校・なでしこ小学校
5	大野中学校	豊田小学校・真土小学校・松が丘小学校・大原小学校の一部
6	神田中学校	神田小学校・相模小学校
7	土沢中学校	土屋小学校・吉沢小学校
8	金旭中学校	金田小学校・松延小学校・金目小学校の一部
9	中原中学校	中原小学校・南原小学校・大原小学校
10	大住中学校	城島小学校・岡崎小学校・豊田小学校の一部
11	山城中学校	勝原小学校・山下小学校
12	神明中学校	大野小学校・八幡小学校
13	金目中学校	金目小学校・みずほ小学校
14	横内中学校	横内小学校
15	旭陵中学校	旭小学校

(4) 小学校区別一覧

小学校		通学区域
1	崇善小学校	明石町・追分・浅間町・宝町・立野町・錦町・紅谷町・見附町・宮の前・宮松町
2	港小学校	久領堤・幸町・千石河岸・高浜台・代官町・札場町・夕陽ヶ丘
3	松原小学校	天沼・榎木町・老松町・須賀・堤町・中堂・長瀬・馬入・馬入本町・八千代町
4	富士見小学校	上平塚・桜ヶ丘・諏訪町・達上ヶ丘・豊原町・中里・平塚・富士見町
5	花水小学校	董平・袖ヶ浜・松風町・桃浜町・八重咲町・龍城ヶ丘・黒部丘・虹ヶ浜
6	旭小学校	公所・日向岡・出繩・河内・徳延・根坂間
7	大野小学校	四之宮・東真土・西八幡・東八幡
8	中原小学校	御殿・中原・中原下宿
9	豊田小学校	北豊田・豊田打間木・豊田小嶺・東豊田・南豊田・豊田平等寺 豊田本郷・豊田宮下・寺田繩
10	神田小学校	田村・四之宮
11	城島小学校	大島・城所・小鍋島・下島
12	岡崎小学校	ふじみ野・岡崎
13	金田小学校	飯島・入野・入部・長持・岡崎・寺田繩・豊田平等寺・豊田本郷 豊田宮下・中原下宿
14	土屋小学校	土屋
15	吉沢小学校	上吉沢・下吉沢・めぐみが丘
16	金目小学校	片岡・千須谷・広川・南金目
17	横内小学校	横内
18	八幡小学校	西八幡・東八幡
19	南原小学校	南原
20	真土小学校	西真土・東真土
21	松が丘小学校	東中原・中原
22	相模小学校	大神・吉際
23	なでしこ小学校	唐ヶ原・撫子原・花水台・黒部丘・虹ヶ浜
24	勝原小学校	高村・出繩・高根・万田
25	松延小学校	纏・河内・徳延・根坂間
26	みずほ小学校	北金目・真田・南金目
27	山下小学校	山下・高根・徳延・万田
28	大原小学校	大原・新町・中原

マーカーは複数の小学校にまたがっているところ

2 アンケート結果

令和7年6月6日（金）から6月23日（月）まで、「子どもたちの笑顔あふれる教育環境に向けた保護者・教職員・市民アンケート」を実施しました。各アンケートの回答状況は次のとおりです。

なお、結果は百分率（%）で表示し、小数第二位を四捨五入して算出しました。したがって、端数処理の関係上、個々の選択肢の百分率の合計が100%にならない場合があります。

回答状況

対象	対象者数	回答数	回答率
保護者	7,888人	2,233人	28.3%
教職員	1,262人	514人	40.7%
市民	2,990人	1,015人	33.9%
合計	12,140人	3,762人	31.0%

（1）保護者アンケート

子どもの学年	対象者数	回答数	回答率
小学校5年生	2,004	656	32.7%
小学校6年生	1,949	618	31.7%
中学校2年生	1,982	511	25.8%
中学校3年生	1,953	448	22.9%
合計	7,888	2,233	28.3%

（2）教職員アンケート

勤務校	対象者数	回答数	回答率
小学校	803	358	44.6%
中学校	459	156	34.0%
合計	1,262	514	40.7%

（3）市民アンケート

発送	戻り	実質標本数	有効回収数	有効回収率
3,000	10	2,990	1,015	33.9%

(Ⅰ) 保護者アンケートの結果

①アンケート概要

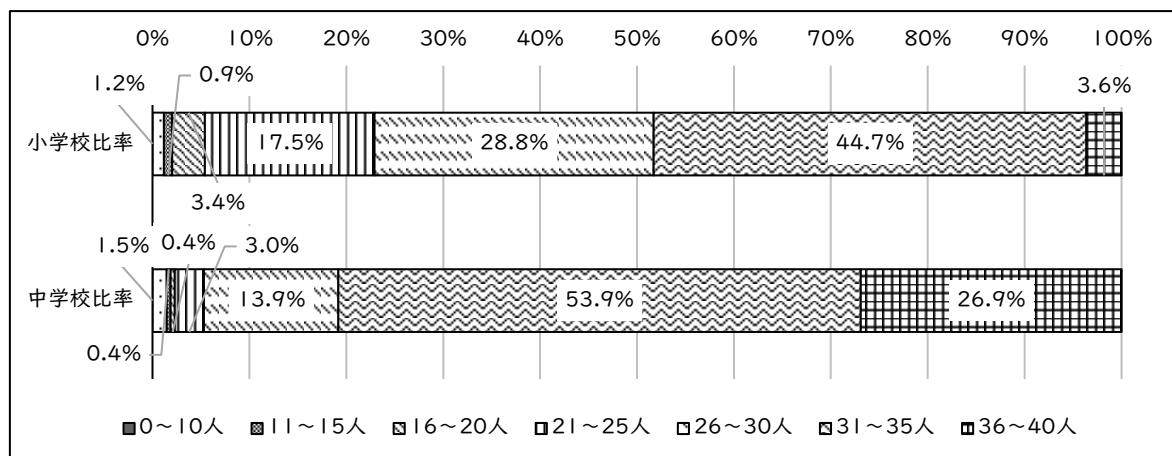
対象者：平塚市立小学校5年生・6年生、中学校2年生・3年生の保護者

回答方法：e-kanagawa 電子申請システム

②アンケート結果

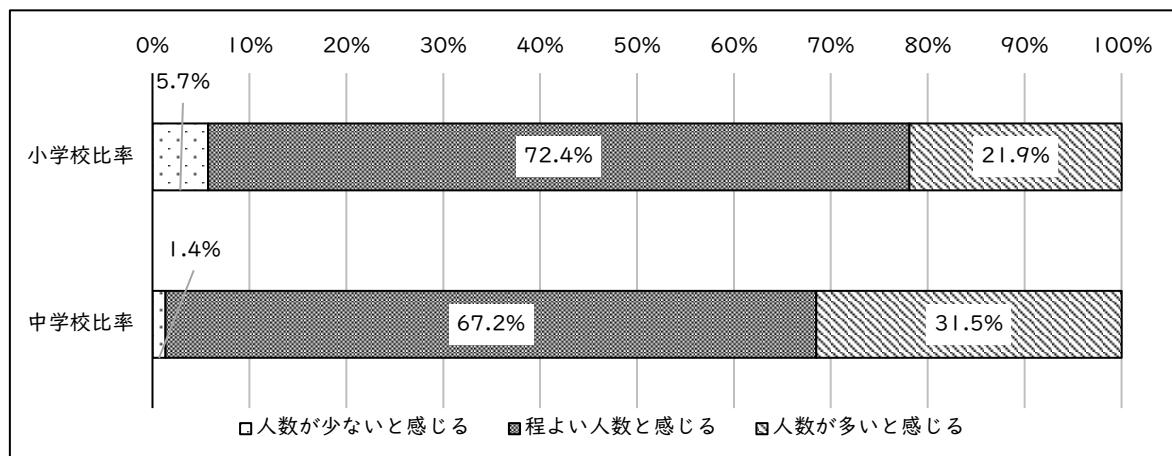
子どもの学年	対象者数	回答数	回答率
小学校5年生	2,004人	656人	32.7%
小学校6年生	1,949人	618人	31.7%
中学校2年生	1,982人	511人	25.8%
中学校3年生	1,953人	448人	22.9%
合計	7,888人	2,233人	28.3%

【問Ⅰ】お子様が所属する学級の人数は？（1つ選択）

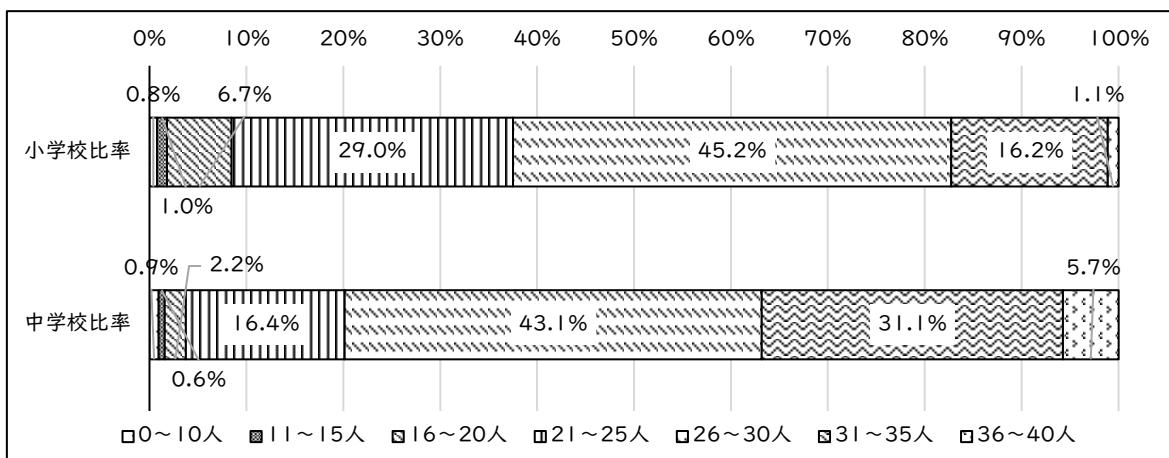


【問Ⅰ-1】現在の学級の状況について、当てはまるものは？（1つ選択）

※必要に応じて、お子様の意見を聞いてお答えください。

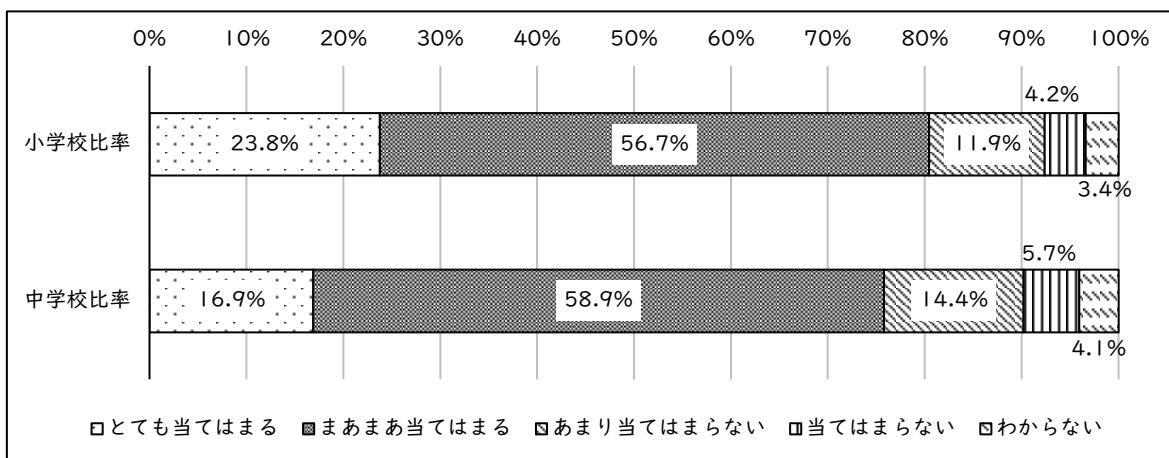


【問2】1学級あたりの理想の人数は？（1つ選択）

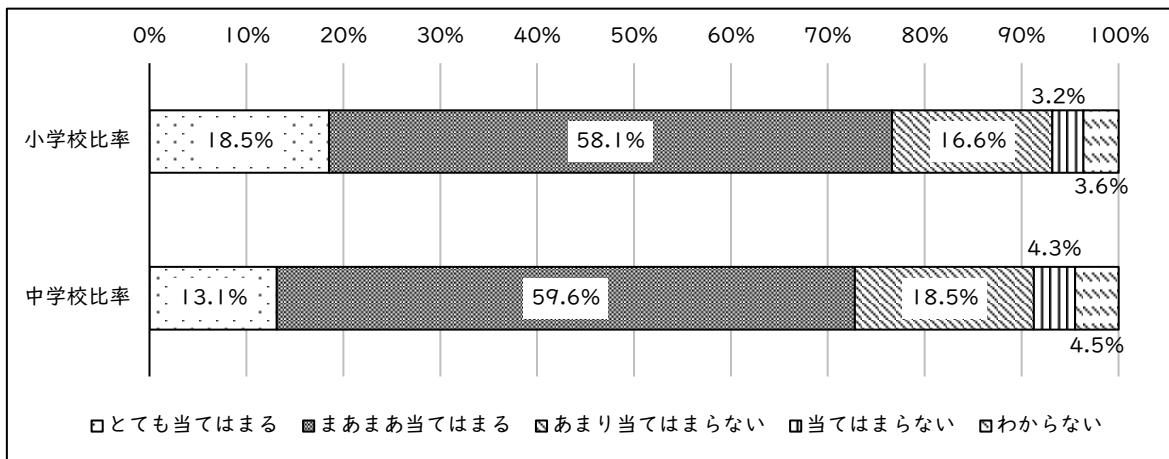


【問3】問1-1の選択肢を選んだ理由について、各項目で当てはまるものは？

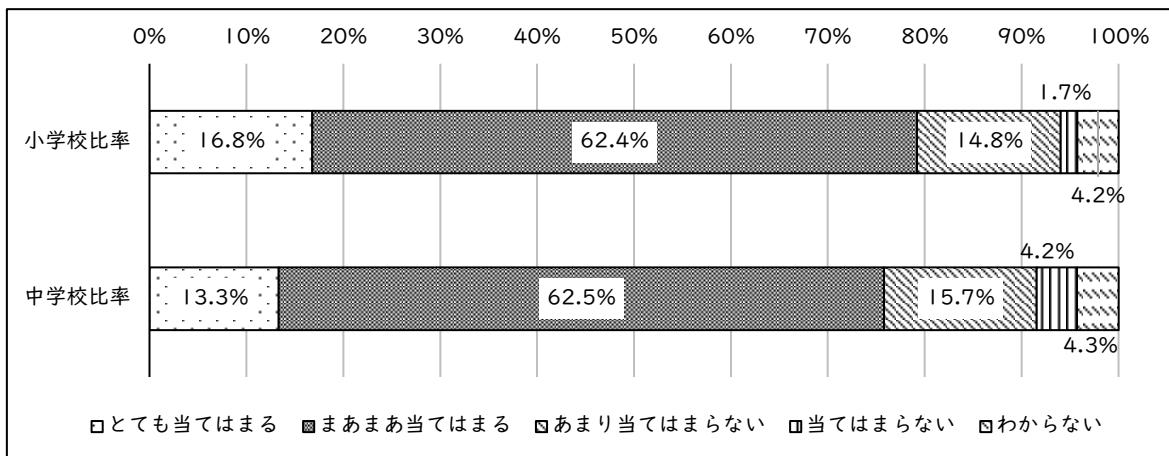
【問3-1】一人一人の状況に合わせた指導が受けられる（1つ選択）



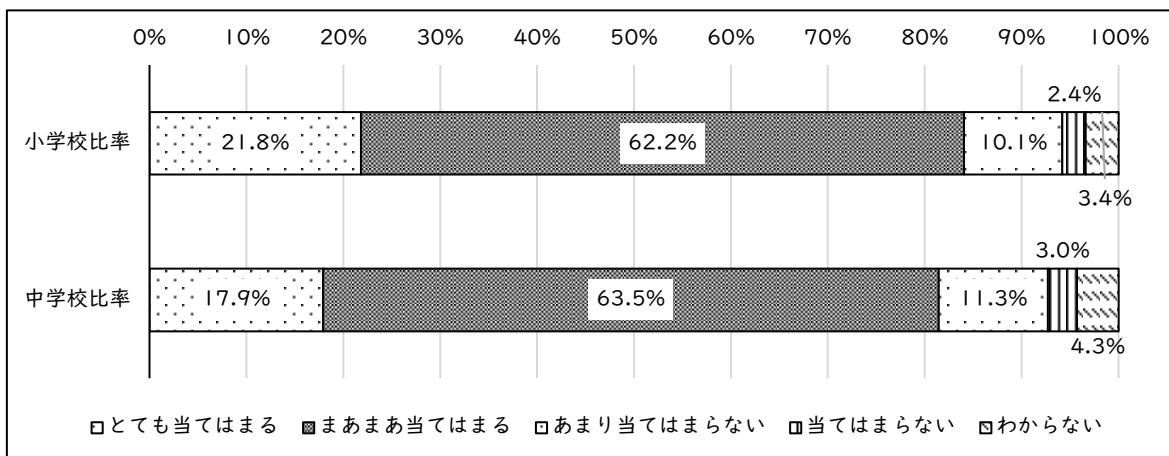
【問3-2】発表やグループ活動などで一人一人の活躍する機会が多くなる（1つ選択）



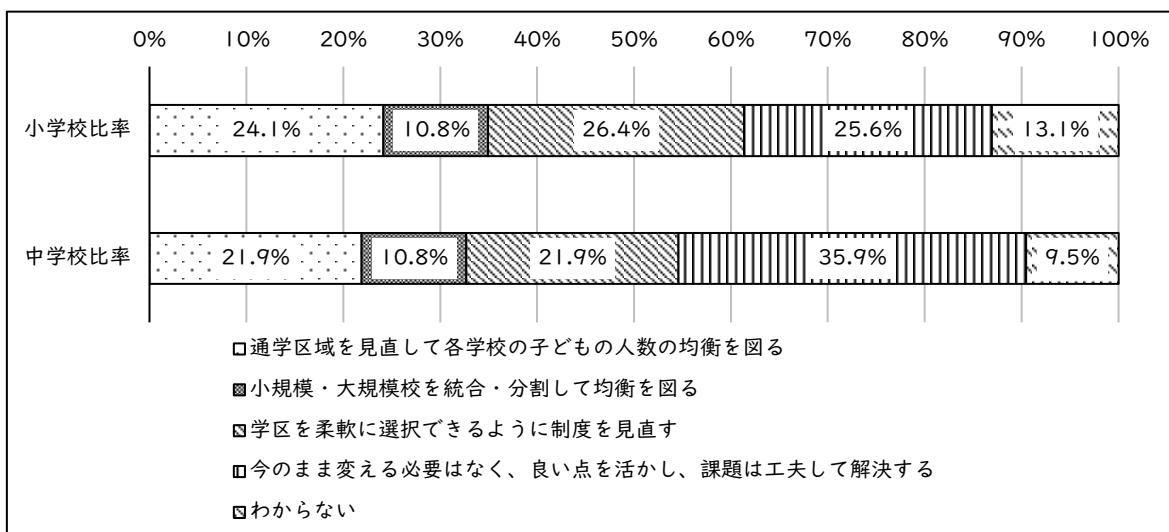
【問3-3】子どもたちの人間関係が深まりやすい（1つ選択）



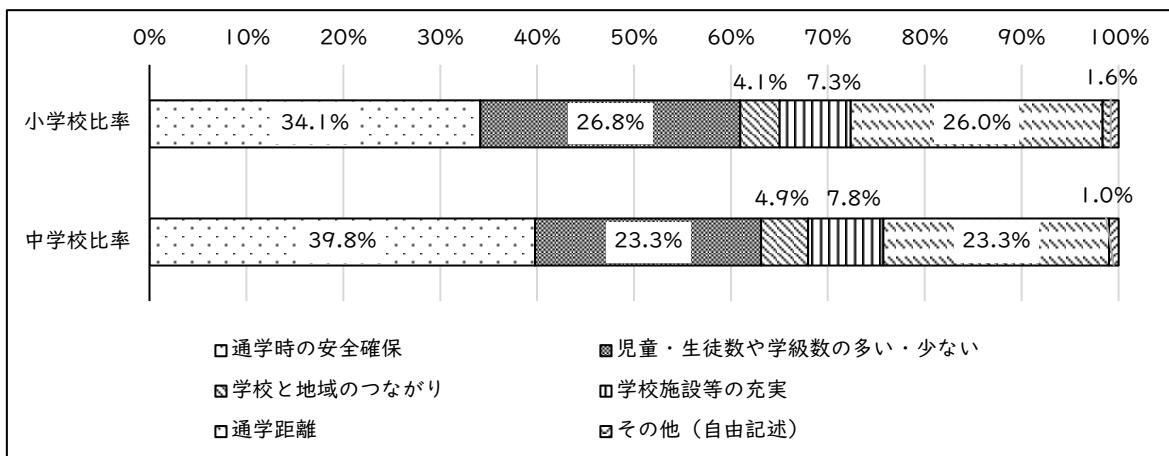
【問3-4】少人数学習やグループ学習など多様な学習形態をとることができることができる（1つ選択）



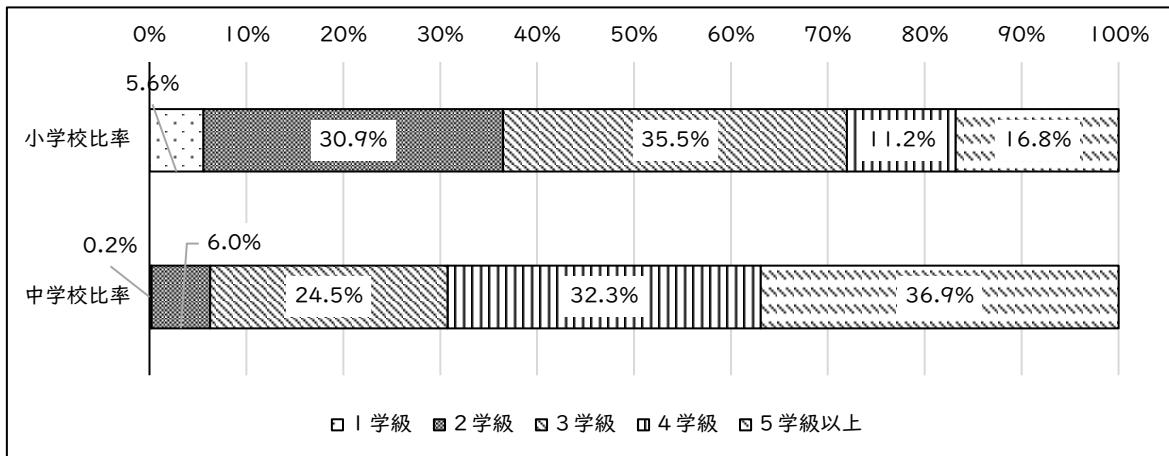
【問4】問1-1で「1人數が少ないと感じる」または「3人數が多いと感じる」を選択した方は、お答えください。程よい学級の人数を実現するための手法は？（1つ選択）



【問5】問4で「1 通学区域の見直し」または「2 小規模・大規模校の統合・分割」の手法を進めると仮定した場合に、重視すべき点は？（1つ選択）

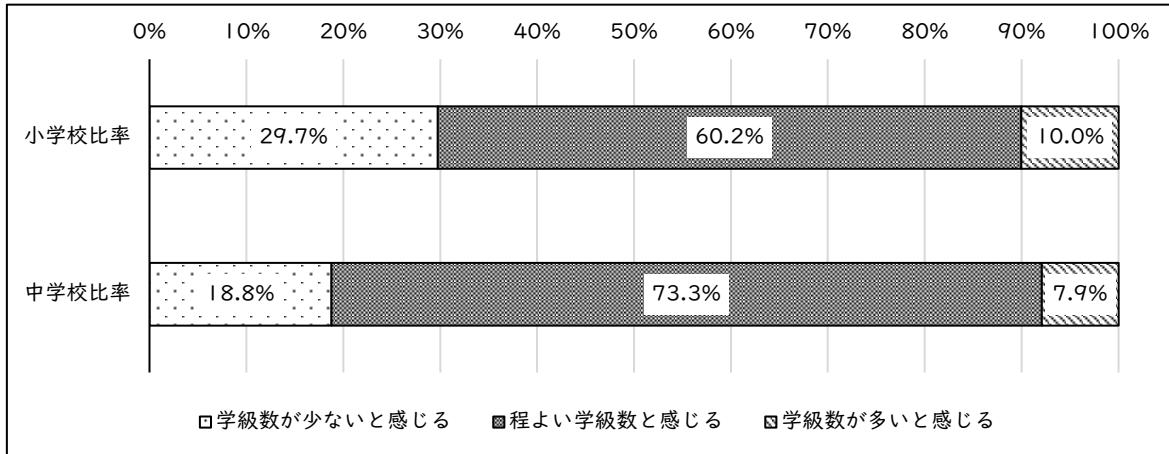


【問6】お子様が所属する学年の学級数は？（1つ選択）

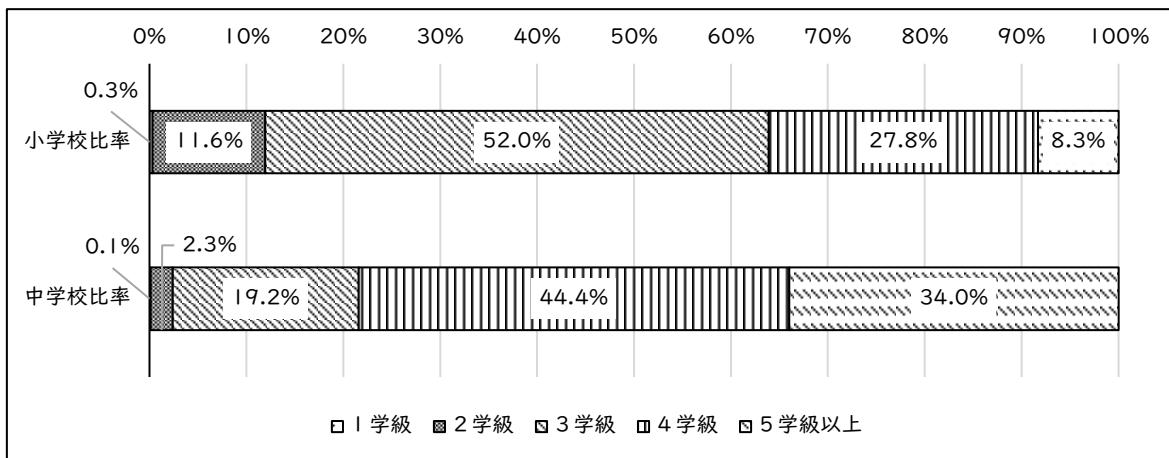


【問6-1】現在の学年の状況について、当てはまるものは？（1つ選択）

※必要に応じて、お子様の意見を聞いてお答えください。

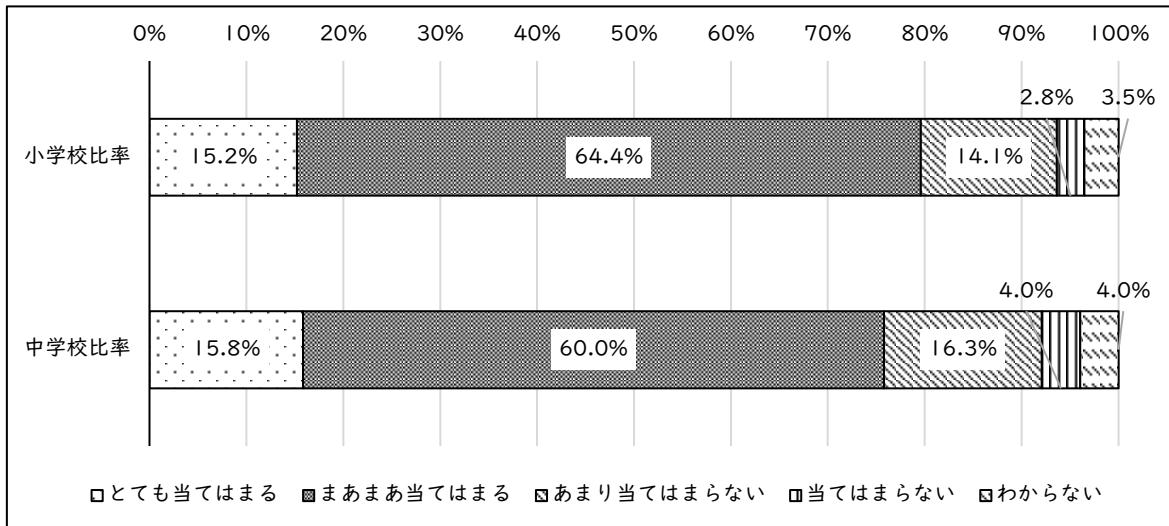


【問7】1学年当たりの理想の学級数は？（1つ選択）

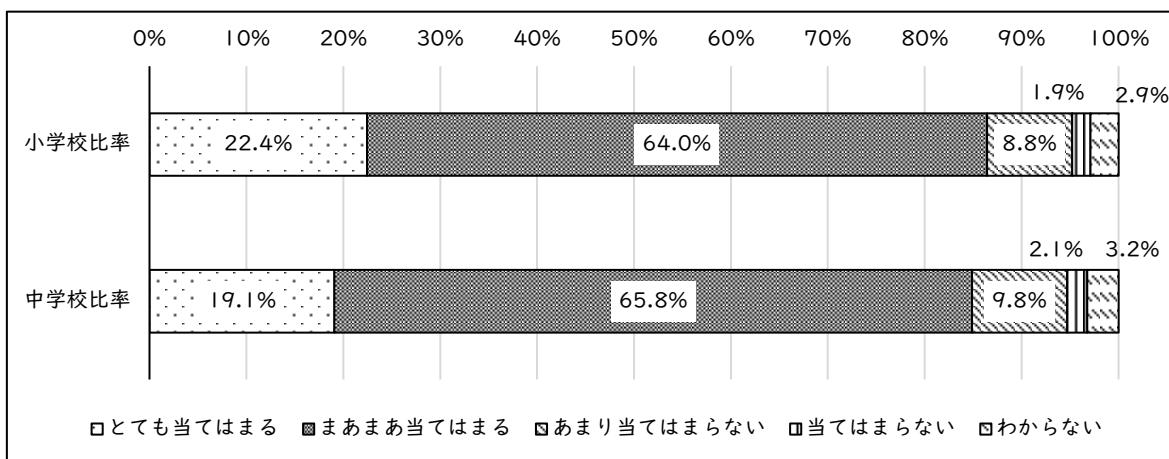


【問8】問6-1の選択肢を選んだ理由について、各項目で当てはまるものは？

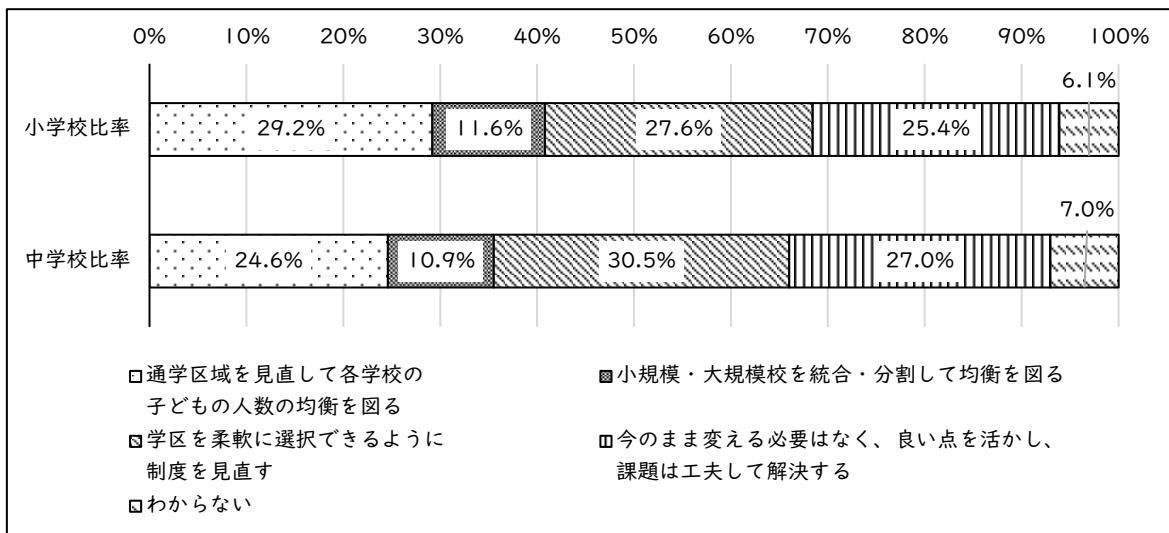
【問8-1】集団の中で切磋琢磨することができる（1つ選択）



【問8-2】様々な価値観に触れることができる（1つ選択）

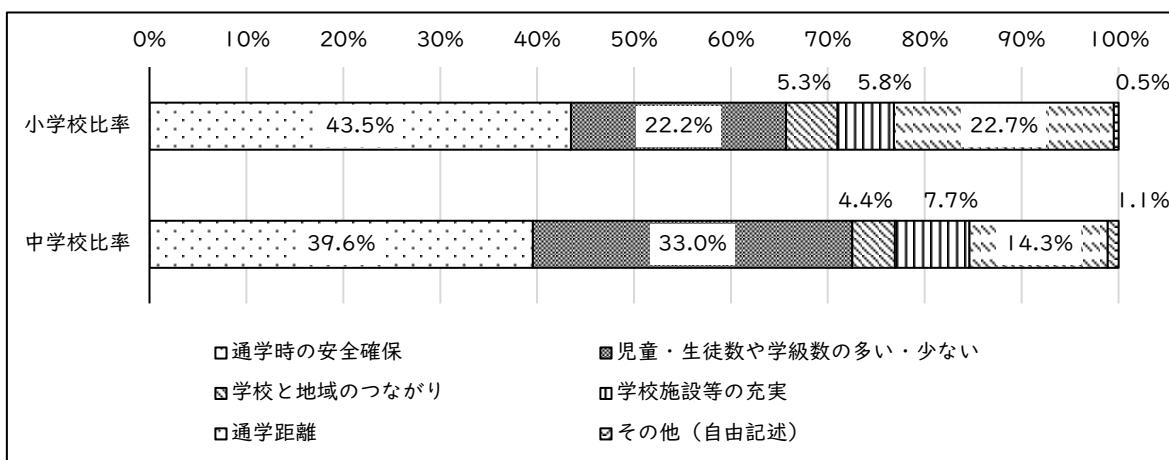


【問9】問6-1で「1 人数が少ないと感じる」または「3 人数が多いと感じる」を選択した方は、お答えください。程よい学級の人数を実現するための手法は？（1つ選択）

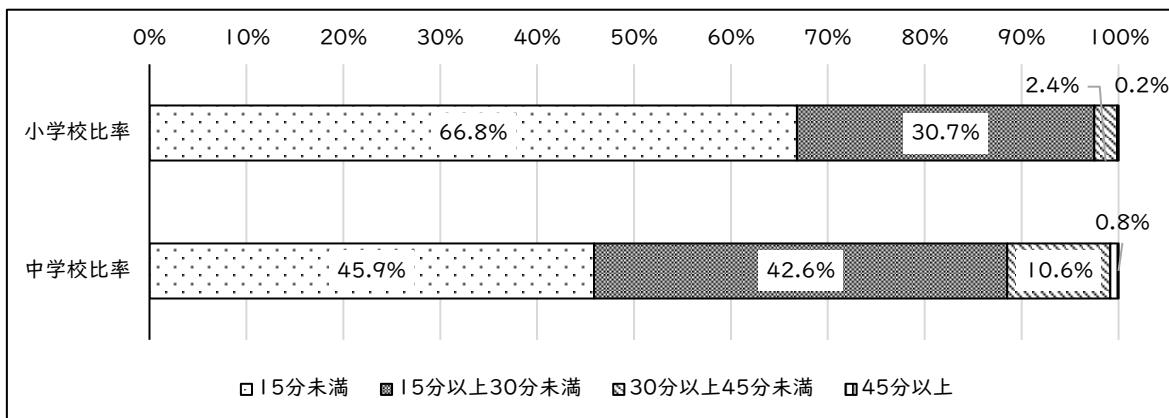


【問10】問9で「1 通学区域の見直し」または「2 小規模・大規模校の統合・分割」の手法を進めるに仮定した場合に、重視すべき点は？（1つ選択）

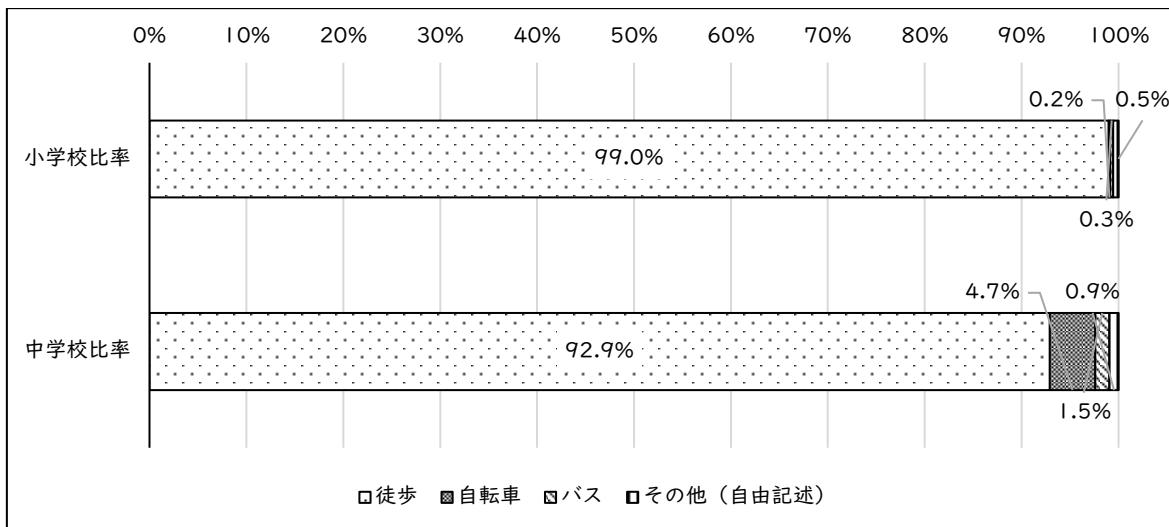
※必要に応じて、お子様の意見を聞いてお答えください。



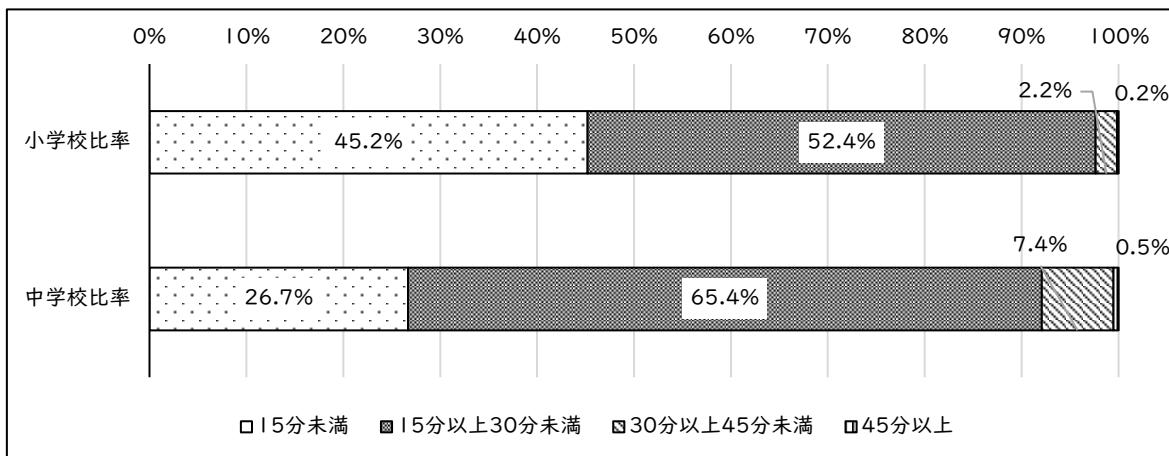
【問11】お子様の通学時間（片道）は？（1つ選択）



【問12】お子様の通学手段は？（1つ選択）

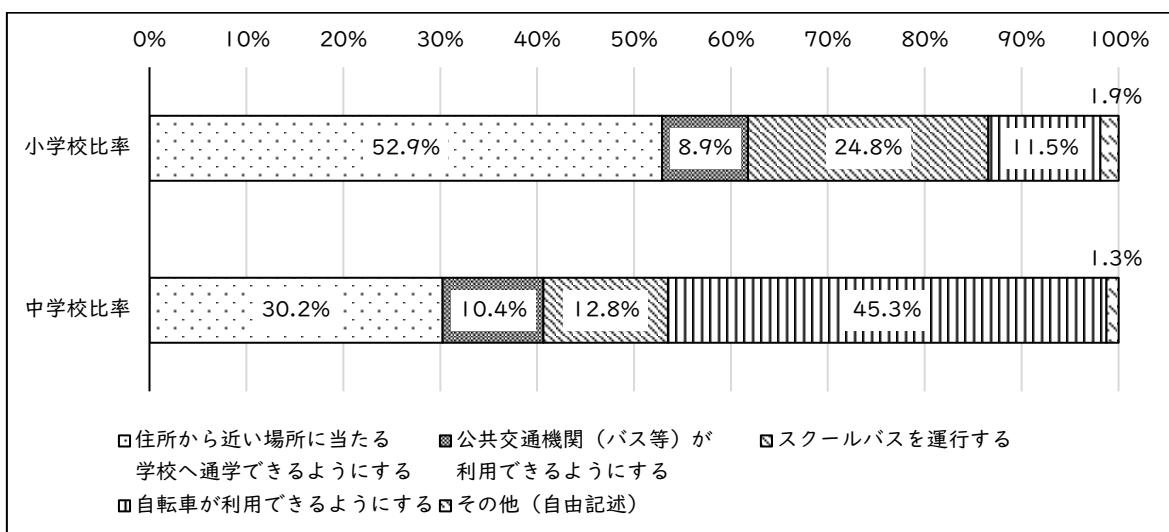


【問13】通学時間（片道）はどの程度まで可能か？（1つ選択）



【問14】問13で回答した通学時間内に徒歩で通学することが難しい場合、必要な工夫は？

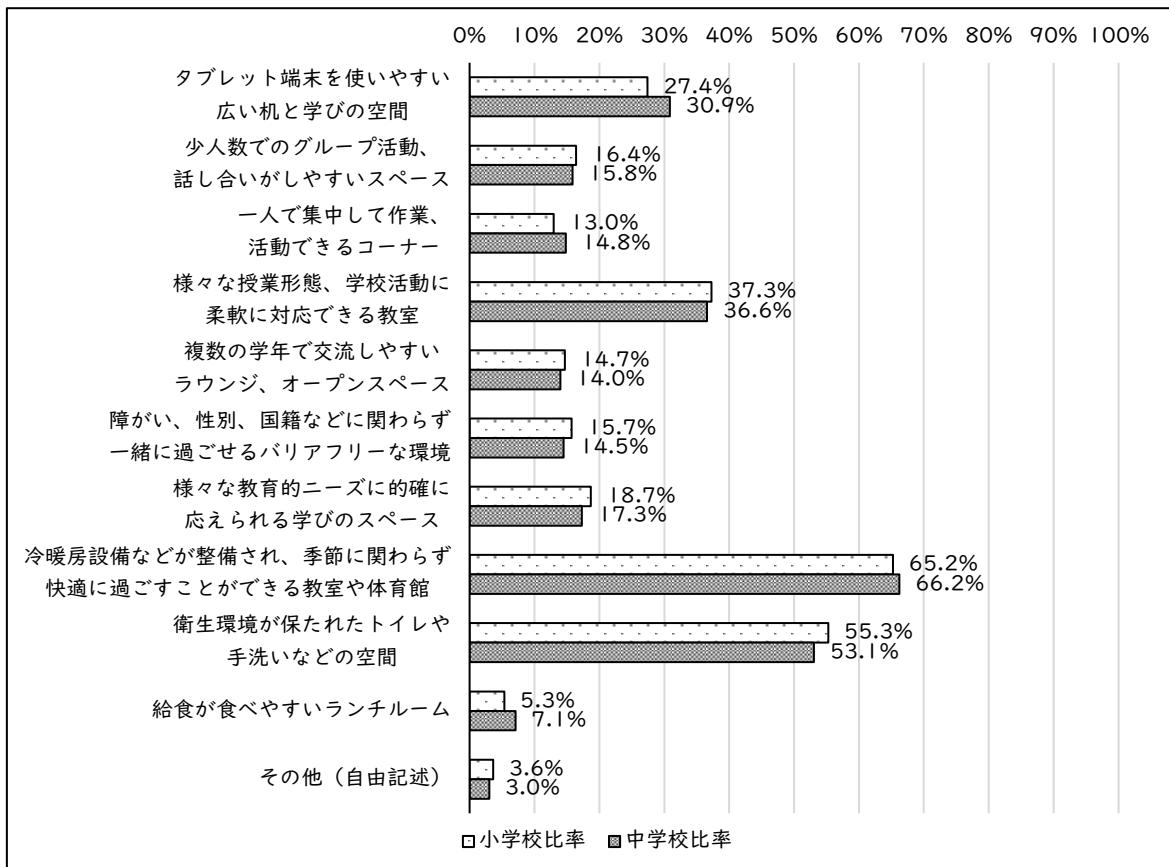
(1つ選択)



【問15】学校施設に必要と思うものは？（3つまで選択可能）

※必要に応じて、お子様の意見を聞いてお答えください。

※空間、スペース、コーナー、教室などの標記がありますが、「場所」としてとらえてください。



（2）教職員アンケートの結果

①アンケート概要

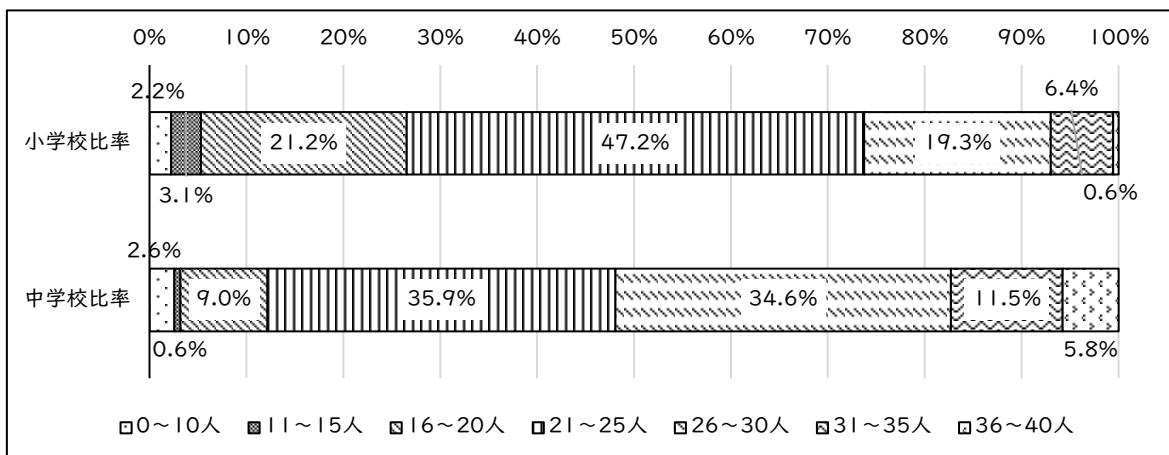
対象者：平塚市立小学校・中学校に勤務する教職員

回答方法：e-kanagawa 電子申請システム

②アンケート結果

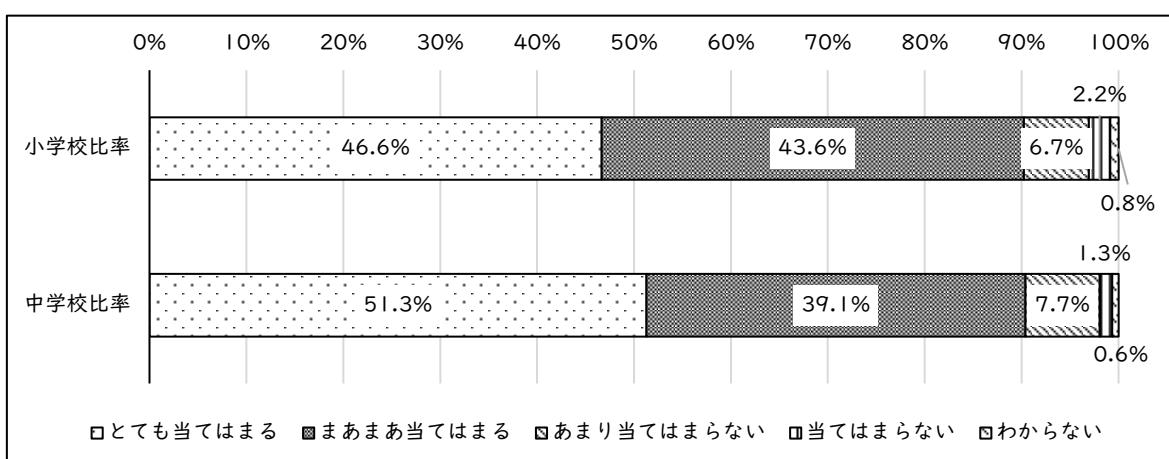
勤務校	対象者数	回答数	回答率
小学校	803人	358人	44.6%
中学校	459人	156人	34.0%
合計	1,262人	514人	40.7%

【問1】 1学級あたりの理想の人数は？（1つ選択）

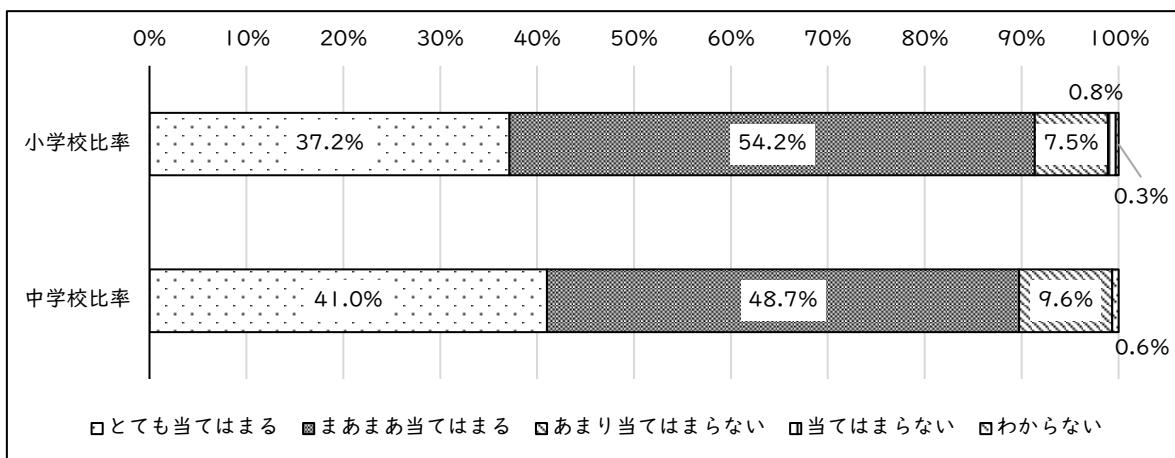


【問2】問1の選択肢を選んだ理由について、各項目で当てはまるものは？

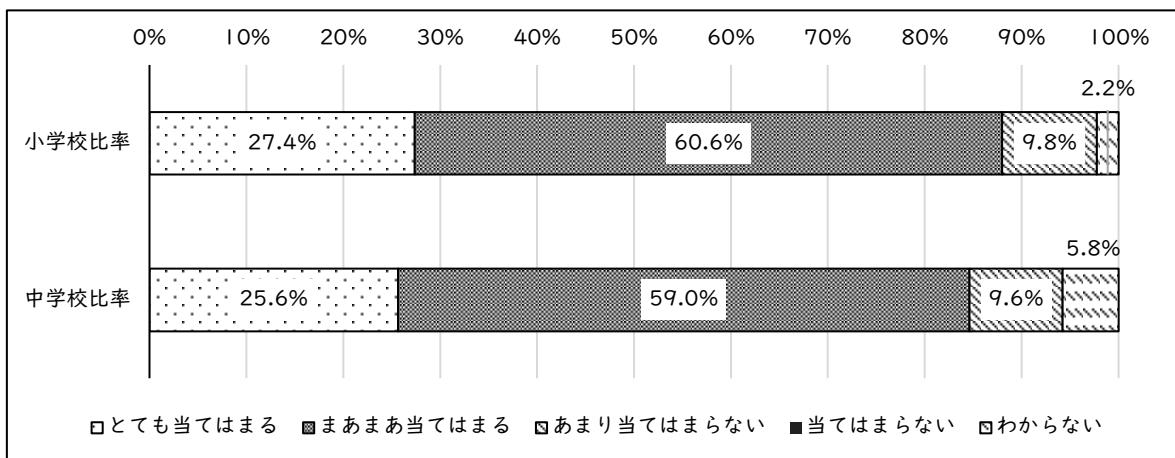
【問2－1】一人一人の状況に合わせた指導ができる（1つ選択）



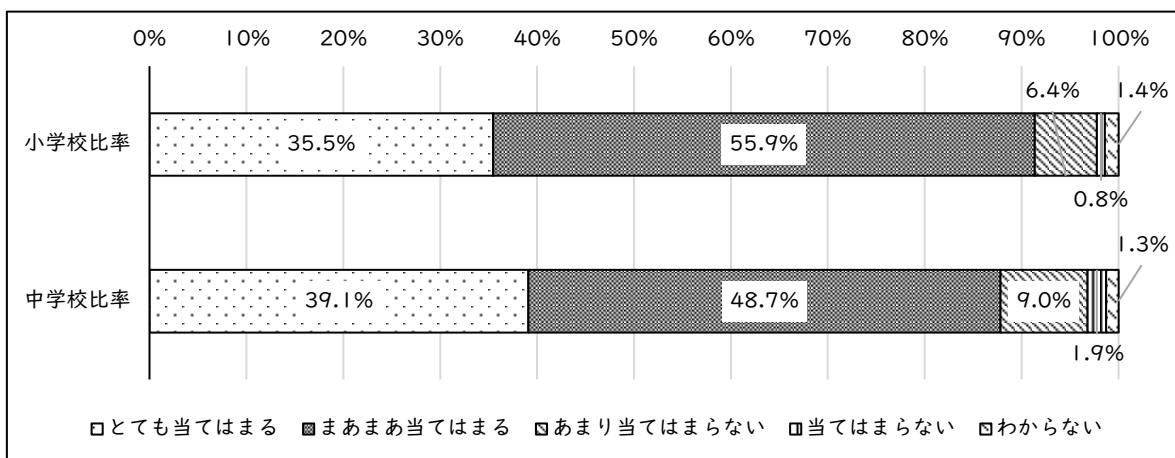
【問2-2】発表やグループ活動などで一人一人の活躍する機会が多くなる（1つ選択）



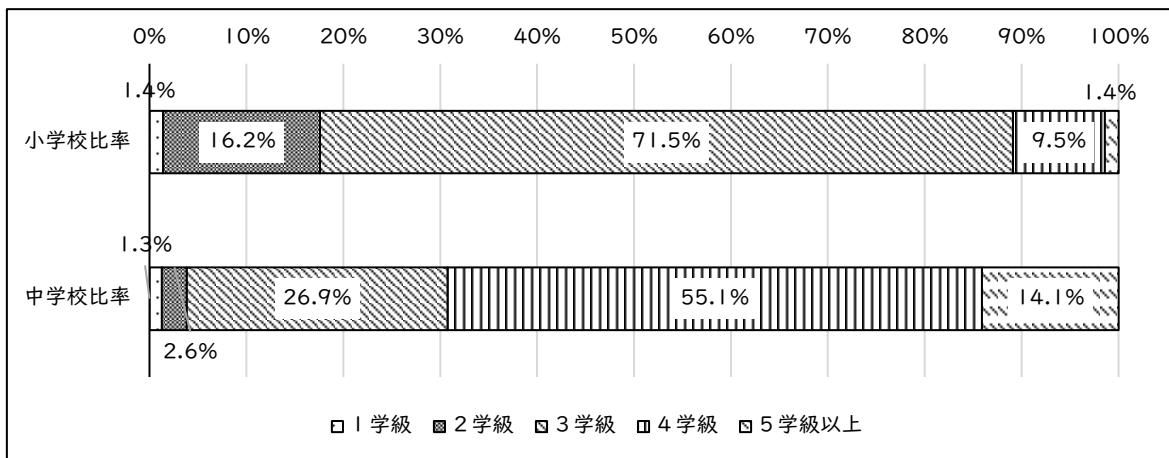
【問2-3】子どもたちの人間関係が深まりやすい（1つ選択）



【問2-4】少人数学習やグループ学習など多様な学習形態をとることができることができる（1つ選択）

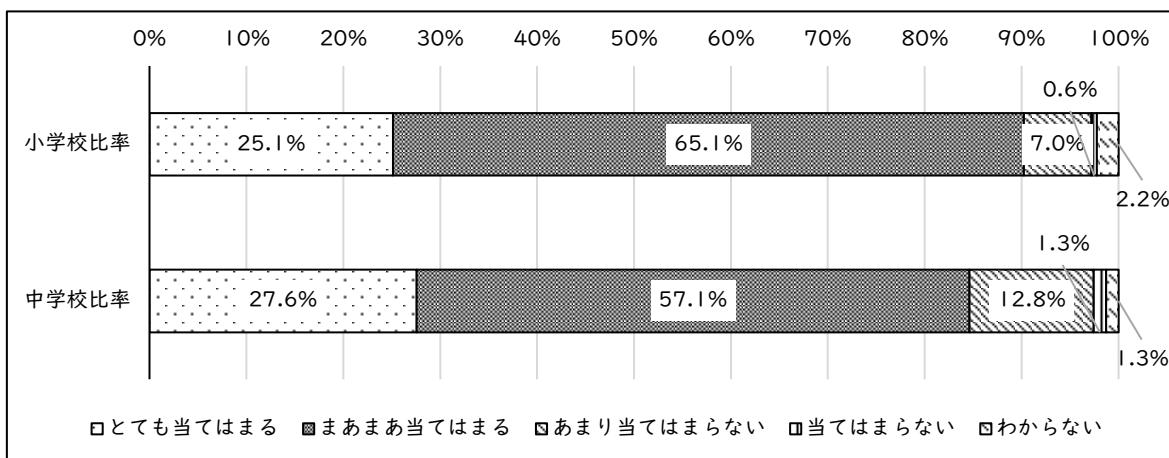


【問3】1学年当たりの理想の学級数は？（1つ選択）

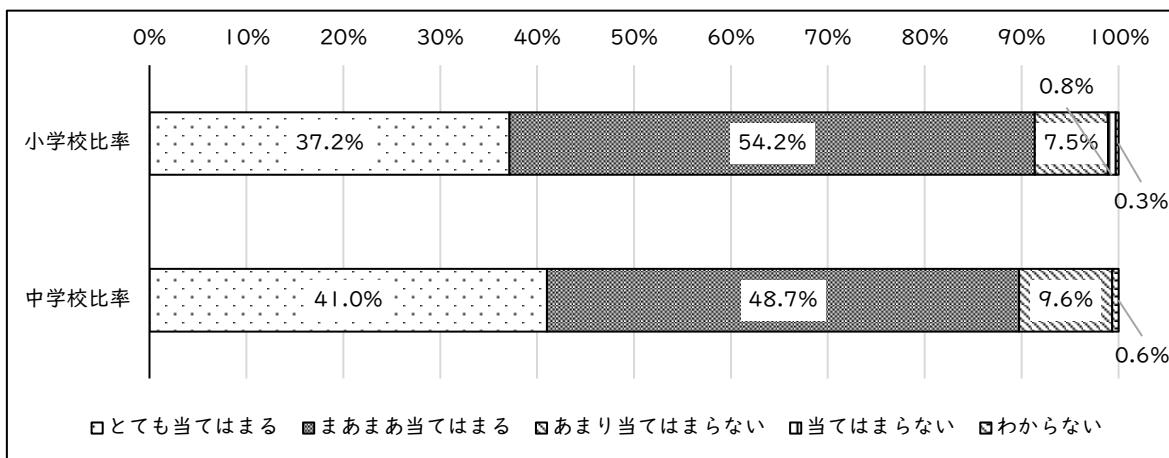


【問4】問3の選択肢を選んだ理由について、各項目で当てはまるものは？

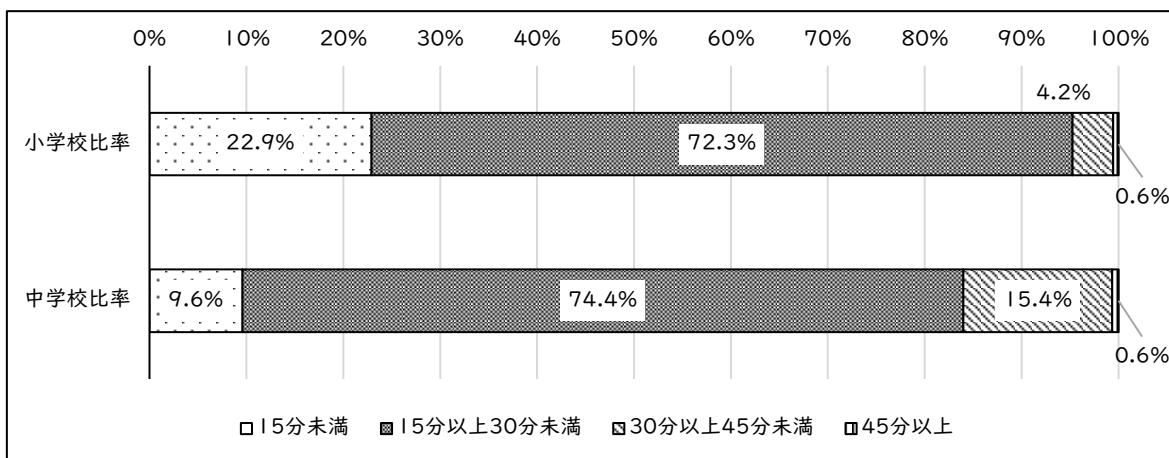
【問4-1】集団の中で切磋琢磨することができる（1つ選択）



【問4-2】様々な価値観に触れることができる（1つ選択）

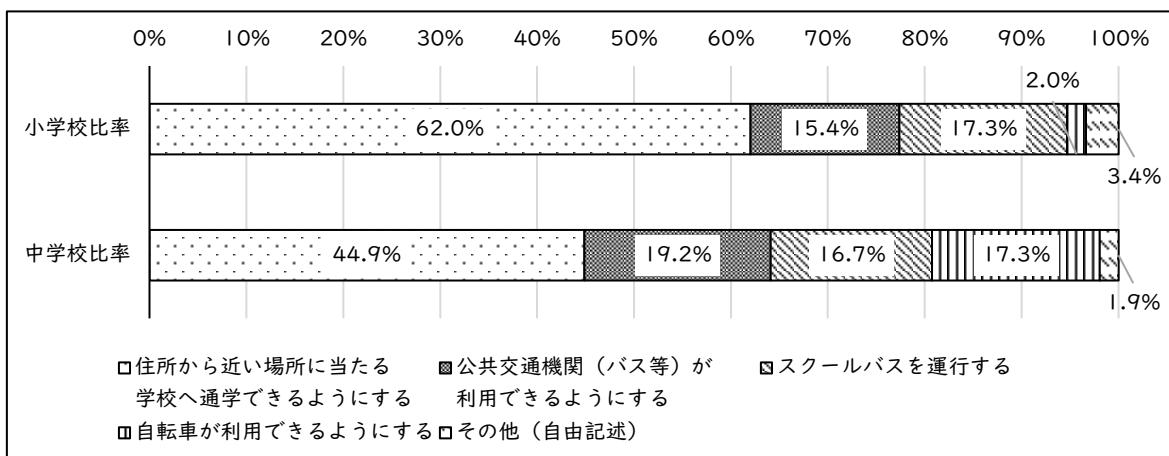


【問5】児童・生徒の通学時間（片道）はどの程度まで可能か？（1つ選択）



【問6】問5で回答した通学時間内に徒歩で通学することが難しい場合、必要な工夫は？

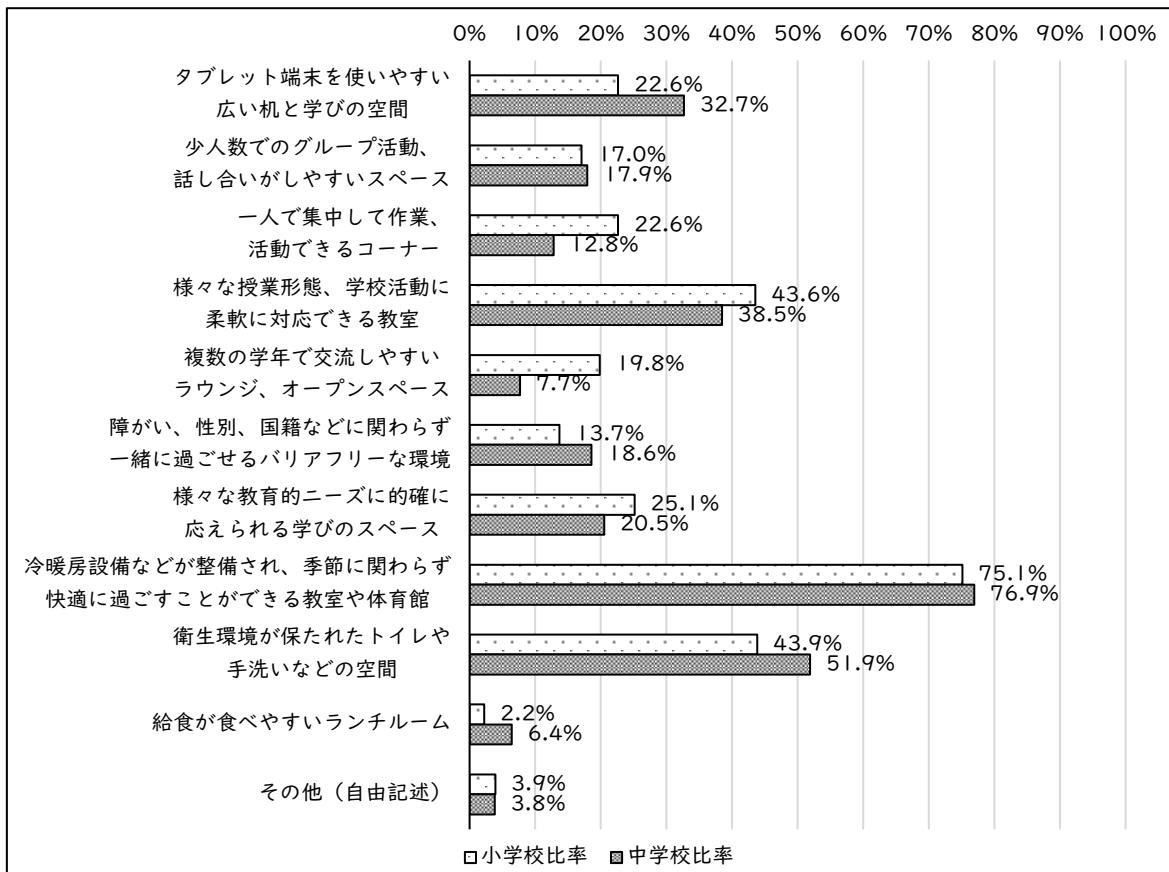
（1つ選択）



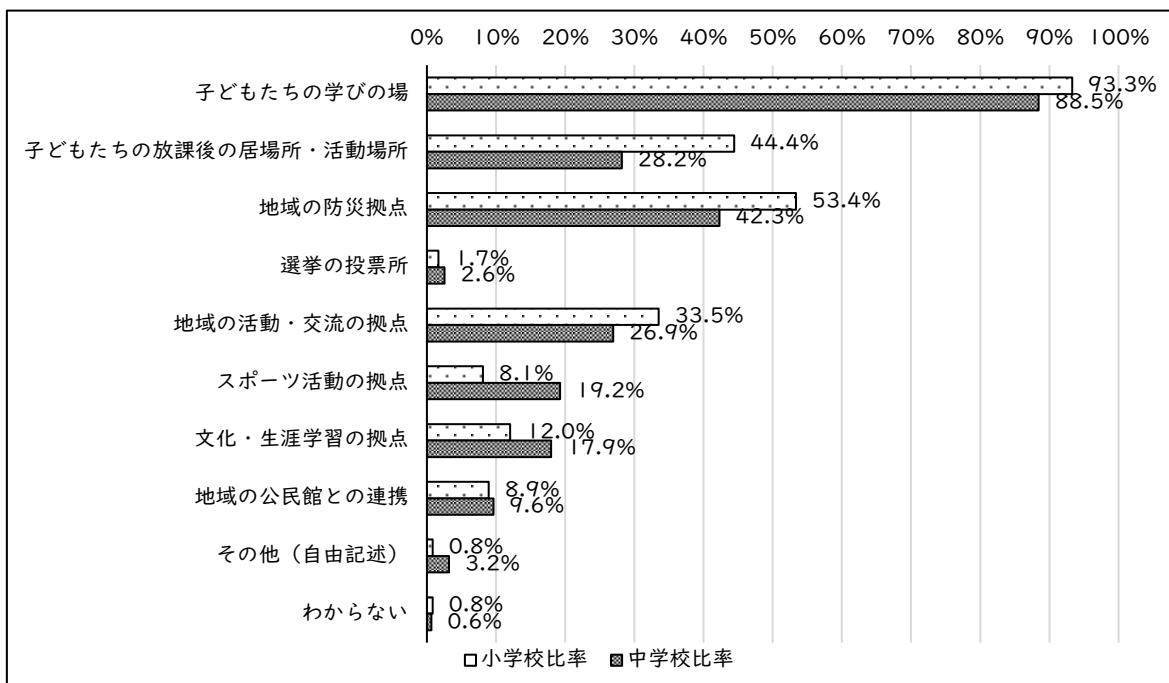
【問7】学校施設に必要と思うものは？（3つまで選択可能）

※勤務している学校に限らず、考えをご回答ください。

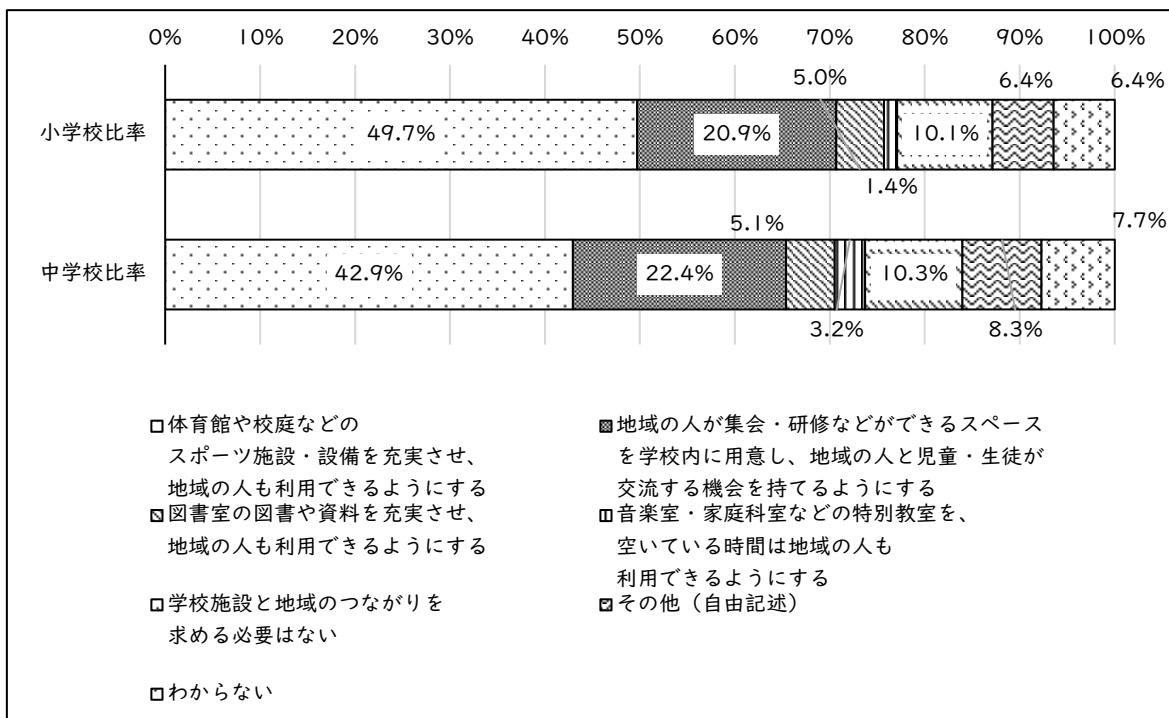
※空間、スペース、コーナー、教室などの標記がありますが、「場所」としてとらえてください。



【問8】地域における学校の役割は？（3つまで選択可能）

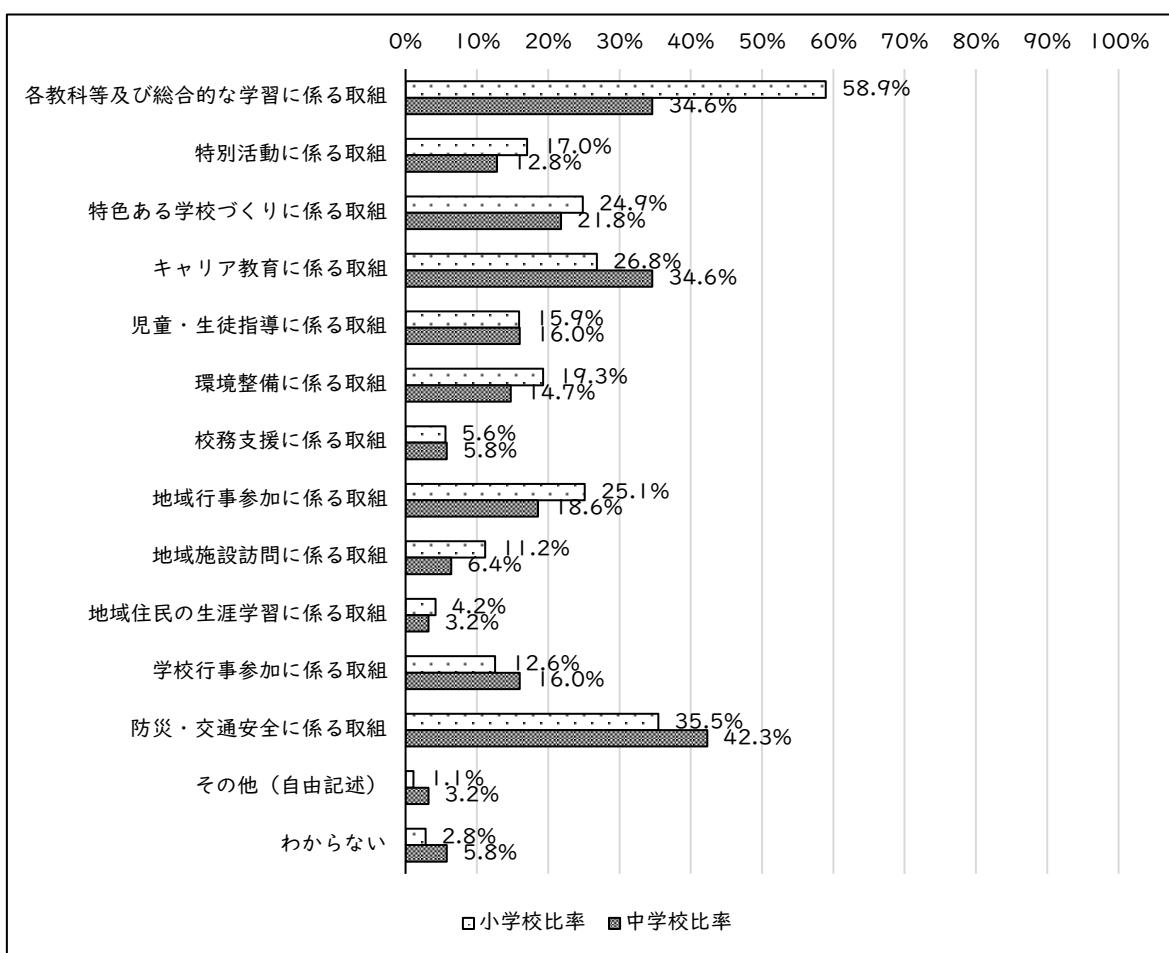


【問9】学校施設と地域のつながりについて、考えに近いものは？（1つ選択）

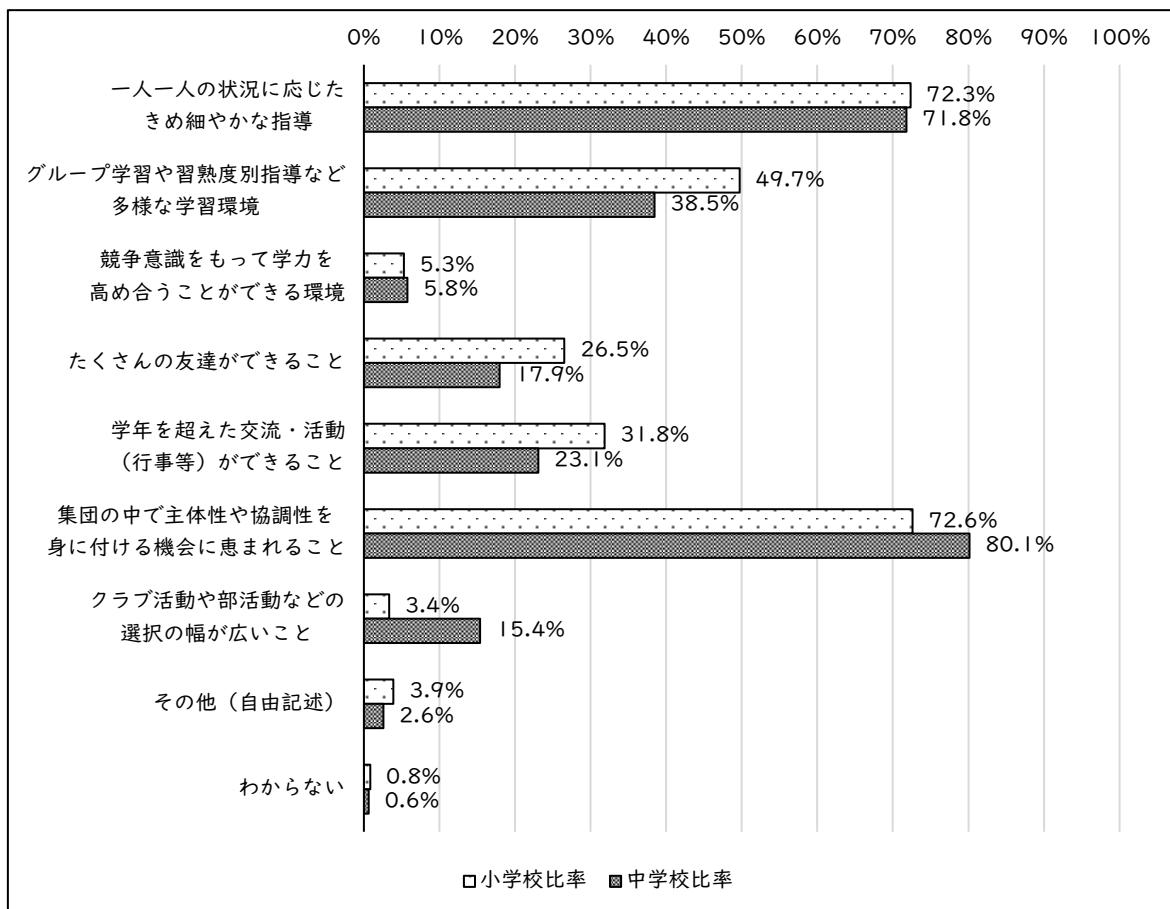


【問10】今後、地域連携を進めていくときに、力を入れていきたいと考えるものは？

(3つまで選択可能)



【問11】これからの中学校教育で大切にしていく必要があると考えることは？（3つまで選択可能）



(3) 市民アンケート結果

①アンケート概要

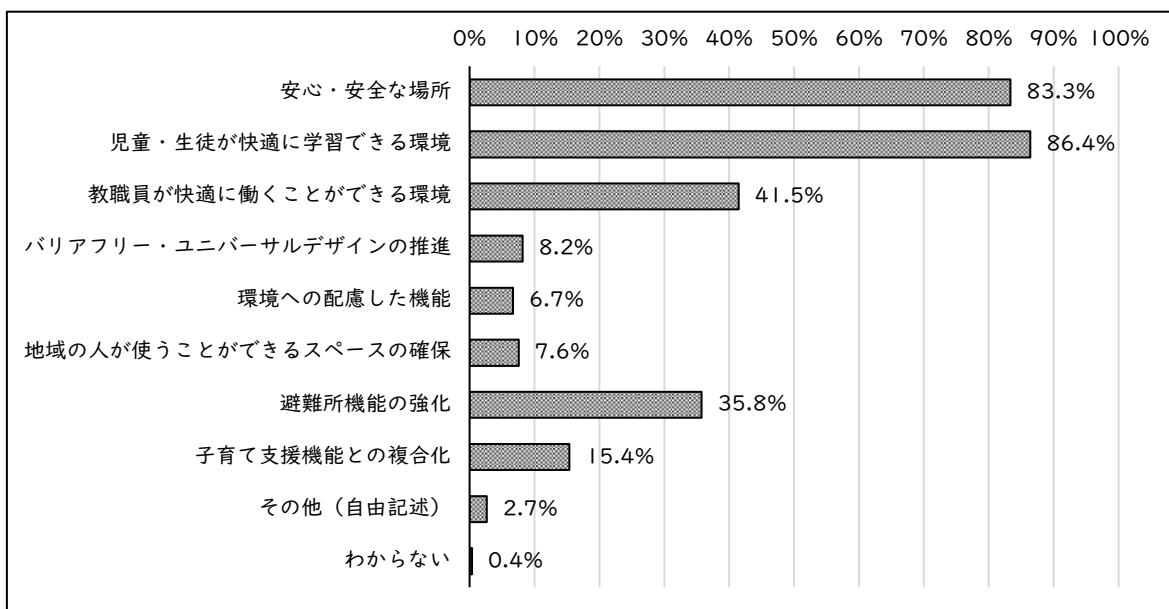
対象者：住民基本台帳から無作為抽出

回答方法：調査票を郵送配布し、回答は郵送又は e-kanagawa 電子申請システム

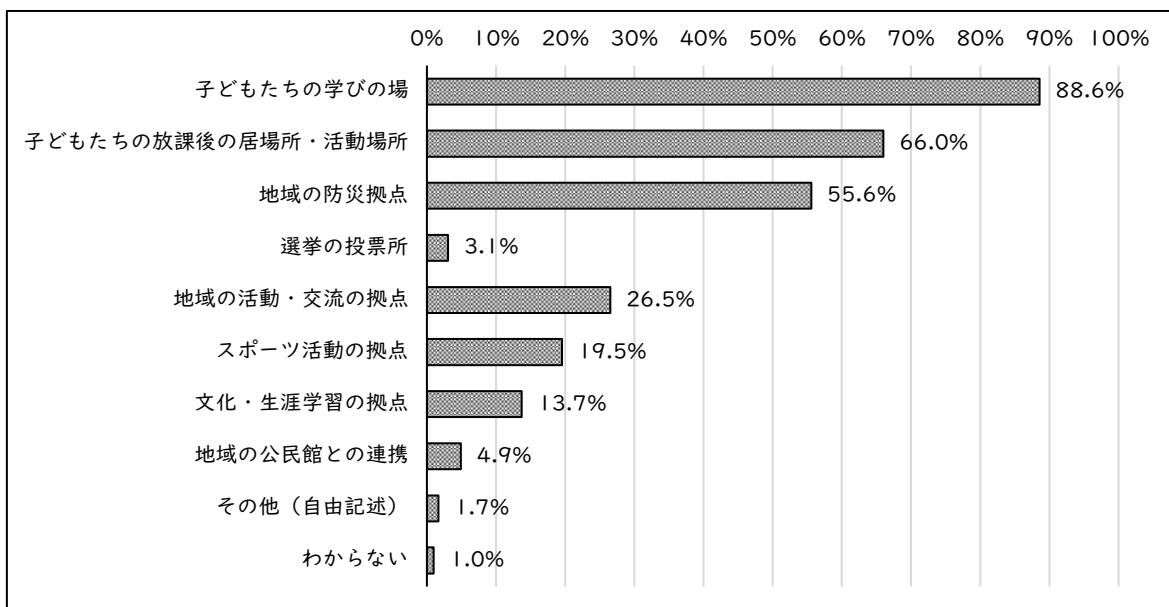
②アンケート結果

発送	戻り	実質標本数	有効回収数	有効回収率
3,000	10	2,990	1,015	33.9%

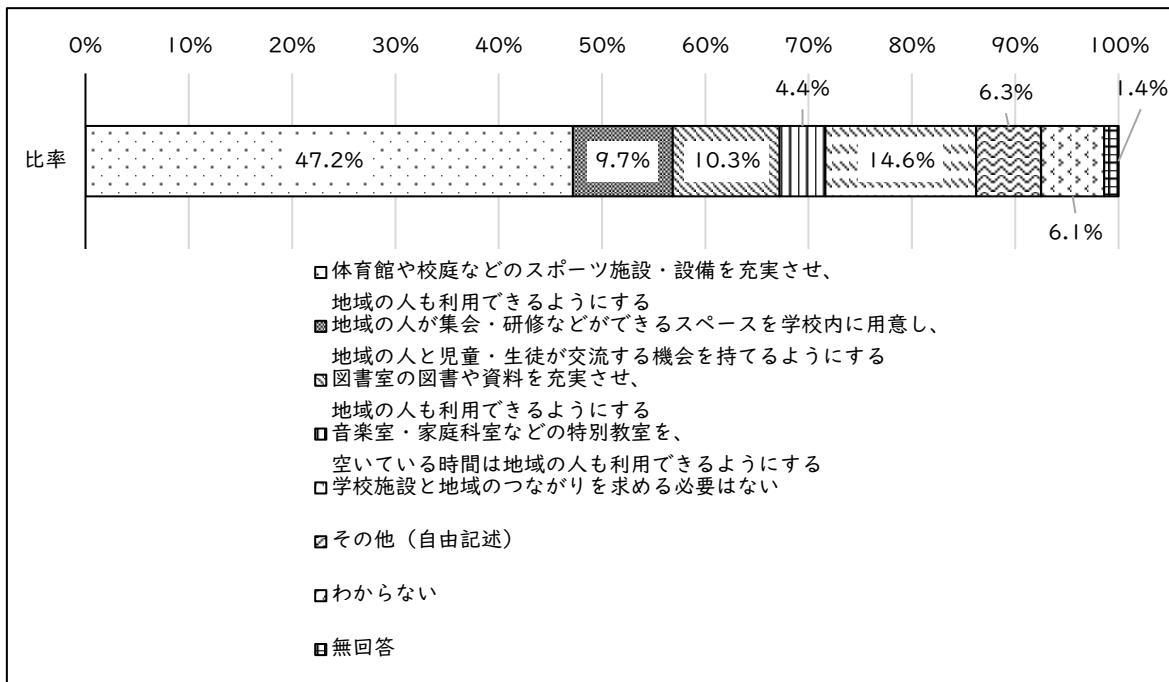
【問1】学校施設に期待する機能は？（3つまで選択可能）



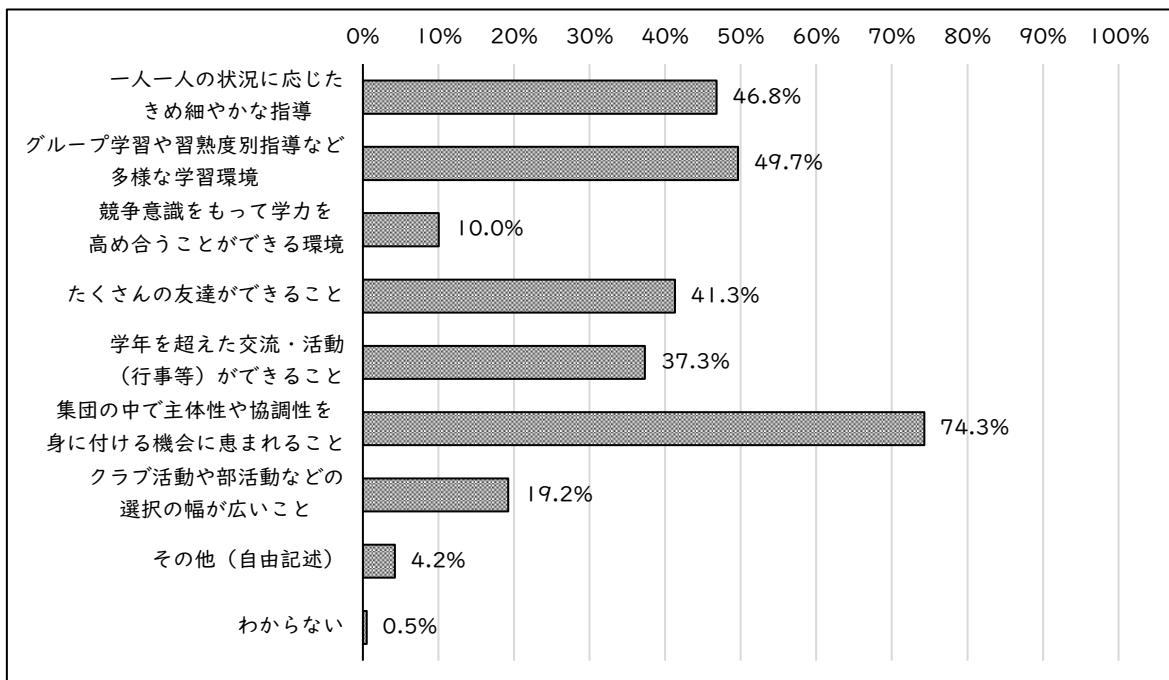
【問2】地域における学校の役割は？（3つまで選択可能）



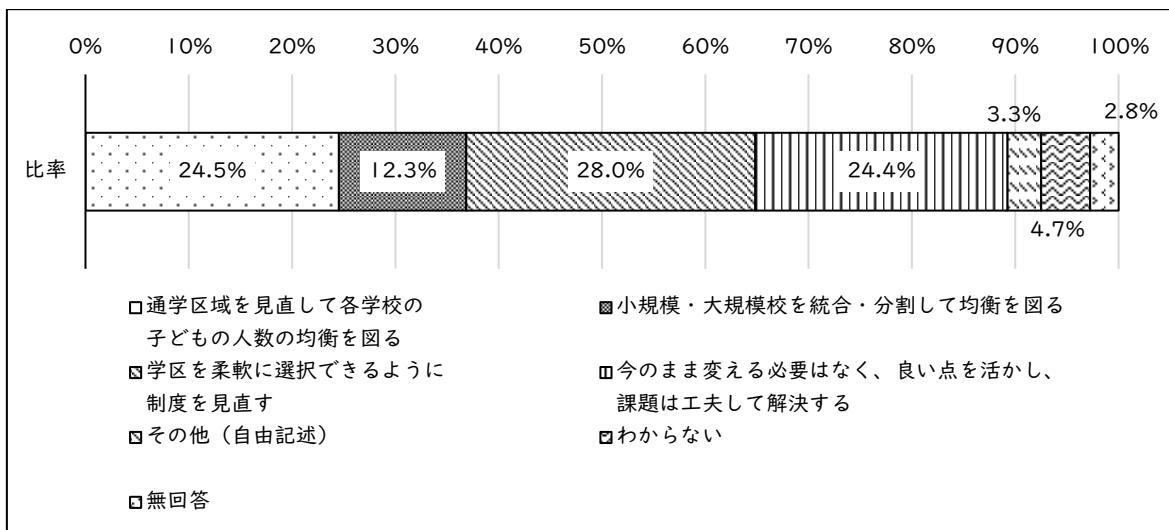
【問3】学校施設と地域のつながりについて、考えに近いものは？（1つ選択）



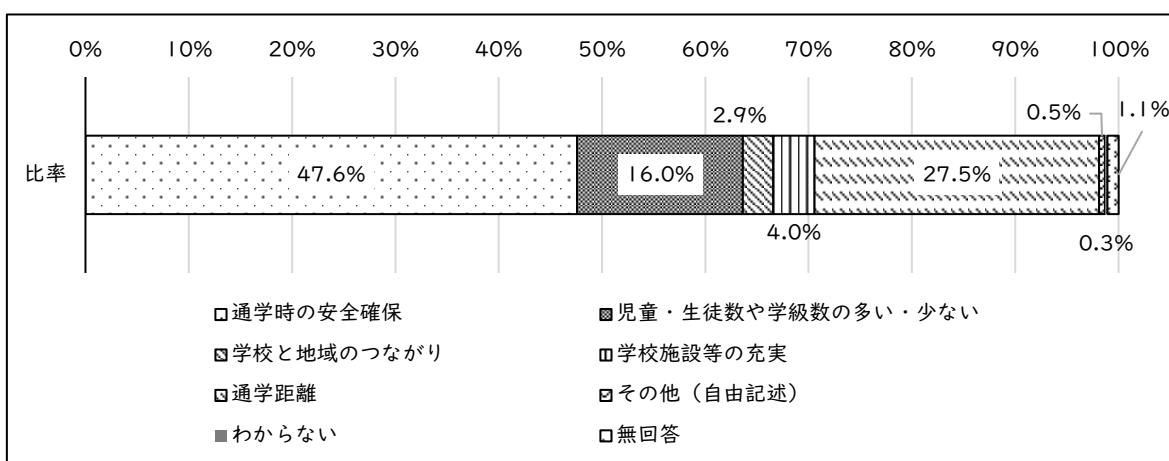
【問4】学校教育で大切なことは？（3つまで選択可能）



【問5】上記＜参考：学校の現状＞を踏まえ、程よい「学年当たりの学級数・1学級当たりの人数を実現するための手法で、あなたの考えに近いものは？（1つ選択）



【問6】（問5）で「1」または「2」と答えた方。前問にある「（1）通学区域を見直し」又は「（2）小規模校・大規模校を統合・分割」を進めるに仮定した場合に、最も重視すべき点は何だと思いますか。考えに近いものを選んでください。（1つ選択）



3 検討経過

(1) 2024 年度

開催日等	主な内容
2月 5 日（水） 第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問 ・ 検討委員会の内容 ・ 学校を取り巻く現状と課題 ・ アンケートについて

(2) 2025 年度

開催日等	主な内容
4月 25 日（金） 第2回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート（案）の検討 ・ 基本方針（たたき台）の検討
6月 6 日（金）～23 日（月） 保護者・教職員・市民アンケート	
7月 11 日（金） 第3回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針（修正たたき台）の検討 ・ アンケート結果（速報）
8月 20 日（水） 第4回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針（修正たたき台）の検討
10月 9 日（木） 第5回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針（素案）の検討
11月 7 日（金）～12月 8 日（月） パブリックコメント手続	
12月 23 日（火） 第6回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針（案）の検討
1月 20 日（火） 第7回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申
1月 30 日（金） 教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針策定

4 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会

(1) 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会規則

平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、平塚市附属機関設置条例(平成25年条例第2号)第3条の規定に基づき、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者たちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 優れた識見を有する者
- (2) 地域団体の代表者
- (3) 平塚市立小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (4) 平塚市立小学校及び中学校の校長
- (5) 公募に応じた市民
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から諮問に係る調査審議の終了の日までとする。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 委員会は、その調査審議事項について必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務部教育総務課で処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(2) 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会委員名簿

選任区分	委員氏名	備考
優れた識見を有する者	山崎 俊裕	委員長
優れた識見を有する者	湯川 恵子	副委員長
優れた識見を有する者	吉田 浩二	
地域団体の代表者	秋山 博	～令和7年5月31日
地域団体の代表者	陶山 正明	令和7年6月1日～
平塚市立小学校又は中学校に在籍する児童 又は生徒の保護者	相原 振一郎	
平塚市立小学校又は中学校に在籍する児童 又は生徒の保護者	伊澤 克明	
平塚市立小学校及び中学校の校長	工藤 恵子	
平塚市立小学校及び中学校の校長	平出 善男	
公募に応じた市民	木村 義広	
公募に応じた市民	二見 真弓	

(3) 諒問

6 平教総第489号
令和7年(2025年)2月5日

平塚市立小学校及び中学校
適正規模等基本方針検討委員会 委員長 様

平塚市教育委員会
教育長 吉野雅裕

平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針について（諒問）

平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会規則第1条に基づき、次のとおり諒問します。

1 諒問事項 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針について

2 諒問理由

本市の学校教育の在り方を踏まえ、学校施設の適正規模等子どもたちにとって望ましい教育環境の基本的な考え方を示す平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針について諒問します。

(4) 答申

令和8年1月20日

平塚市教育委員会
教育長 吉野 雅裕 様

平塚市小学校及び中学校適正規模等
基本方針検討委員会
委員長 山崎 俊裕

平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針について（答申案）

令和7年2月5日付で、貴職から諮詢のあった「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針」について、本検討委員会で審議した結果、次のとおり答申する。

答申

本検討委員会は、平塚市における児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化のほか、子どもを取り巻く社会環境等の現状と課題を踏まえ、市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の検討を進める上での基本的な考え方を、別添「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（答申）」にとりまとめた。

【平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針】

市立学校の適正規模・適正配置の検討に当たっては、以下の点に留意願いたい。

1 共通事項

- 子どもたちが中心となる学びの環境を充実すること。
- 平塚市の教育の特色・強みを最大限にいかすこと。
- 学校・家庭・地域との協議を十分に重ね、地域の意見も取り入れながら丁寧に検討を進めること。

2 3つの視点

(1) 児童・生徒最優先の視点

- 児童・生徒の安心・安全を最優先として、子ども中心の多様な学びを展開できるよう適正な規模の確保に努めること。
- 全ての子どもたちに寄り添ったインクルーシブ教育を推進すること。

- 教職員が児童・生徒に接する時間を十分に確保し、効果的な教育活動が展開できるよう教職員のウェルビーイングの向上を図ること。

(2) 地域との関わりの視点

- 学校は地域コミュニティの核として多様な機能を担うことから、地域の実情を踏まえた検討を行うこと。
- 学校運営にあたっては、地域全体で子どもたちの学びを支えるため、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを両輪として推進すること。
- 地域防災拠点施設としての機能の充実を図ること。

(3) 学校施設の最適化の視点

- 持続可能な学校施設とするため、延床面積の「量」を見直すとともに、質的向上に努めること。
- 学校施設の老朽化対策と維持管理費の増大に対応しつつ、効率的かつ効果的な施設活用を図ること。
- 児童・生徒が安心・安全に過ごすことができる環境であることを大前提とし、その上で、衛生環境が保たれ、快適に学校生活を送ることができる整備を進めること。

3 その他

- 多様な主体が参画する体制を構築し、幅広い視点から議論を深めること。
- 将来の学校がどのような学びや生活の場になるかを分かりやすく提示するとともに、教育の質の向上や地域活性化といった期待される効果を市民に分かりやすく説明すること。
- 児童・生徒数の推移や人口動態の変化を定期的に検証すること。
- 基本方針の内容を広く市民に共有し、表現やデザインに工夫を凝らすこと。

以上

5 用語解説

50 音順

インクルーシブ教育

支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指す教育のこと。

ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念。

外国につながりのある児童・生徒

外国籍の児童・生徒や、日本国籍であっても母語が日本語ではないなど、言語・文化等に様々な背景を持った児童・生徒のこと。

学校運営協議会

委員となった保護者や地域住民が、学校運営に参画することにより、学校の教育目標やビジョンを共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的とした合議制の機関のこと。

気候変動

地球の気温や気象パターンが長期にわたり変化すること。地球の平均気温が上昇する地球温暖化については、化石燃料の燃焼による人為的要因に疑う余地がないとされている。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置した学校のこと。

通学距離の範囲

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条で「小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること」としている。

特別支援学級

小学校・中学校において、障がいのある児童・生徒に対し、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級。

トップスポーツ

プロスポーツを含む高い競技レベルのスポーツやそのレベルのスポーツ選手及びチームのこと。

標準学級数

学校教育法施行規則第41条で「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情があるときはこの限りではない」としている。（中学校は同法施行規則第79条で準用）

ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。

ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。教育・医療など諸分野におけるコンピュータ技術の活用方法のこと。

VUCA

将来の予測が困難な状態。変動性(Volatility)・不確実性(Uncertainty)・複雑性(Complexity)・曖昧性(Ambiguity)の頭文字を取った造語のこと。

2040年以降

現行の国の教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」をコンセプトの一つとしており、将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことをねらいとしています。



平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針

編集・発行 平塚市教育委員会 教育総務部教育総務課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 0463-23-1111 (代表)
0463-35-8113 (直通)